

紀美野町第 1 回定例会会議録

令和 4 年 3 月 1 日（火曜日）

○議事日程（第 1 号）

令和 4 年 3 月 1 日（火）午前 9 時 0 0 分開議

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期決定の件 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | | 仮議長の選任を議長に委任する件 |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 4 号 | 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 5 号 | 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第 6 号 | 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について |
| 第 10 | 議案第 9 号 | 紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 11 | 議案第 10 号 | 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 第 12 | 議案第 7 号 | 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について |
| 第 13 | 議案第 8 号 | 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 第 14 | 議案第 11 号 | 紀美野町上神野公園広場条例を廃止する条例について |
| 第 15 | 議案第 12 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 第 16 | 議案第 13 号 | 紀美野町道路線の変更について |
| 第 17 | 議案第 14 号 | 監査委員の選任の同意について |
| 第 18 | 議案第 15 号 | 固定資産評価員の選任の同意について |
| 第 19 | 議案第 16 号 | 教育委員会委員の任命の同意について |
| 第 20 | 議案第 33 号 | 物品購入契約の締結について |

- 第 2 1 議案第 1 7 号 令和 3 年度紀美野町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 第 2 2 議案第 1 8 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 2 3 議案第 1 9 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 2 4 議案第 2 0 号 令和 3 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 2 5 議案第 2 1 号 令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 6 議案第 2 2 号 令和 3 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 2 7 議案第 2 3 号 令和 3 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算第（第 2 号）について
- 第 2 8 議案第 2 4 号 令和 4 年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 9 議案第 2 5 号 令和 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 0 議案第 2 6 号 令和 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 3 1 議案第 2 7 号 令和 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 3 2 議案第 2 8 号 令和 4 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 3 3 議案第 2 9 号 令和 4 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 3 4 議案第 3 0 号 令和 4 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 3 5 議案第 3 1 号 令和 4 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について
- 第 3 6 議案第 3 2 号 令和 4 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 6 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
2 番	廣 瀬 隆 一 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
1 0 番	美 野 勝 男 君
1 1 番	美 濃 良 和 君
1 2 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
副 町 長	細 峪 康 則 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
企画管財課長	中 前 貴 康 君
住 民 課 長	東 浦 功 三 君
税 務 課 長	坂 昌 美 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 將 人 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君

会 計 管 理 者 太 田 具 文 君
水 道 課 長 長 生 正 信 君
まちづくり課長 湯 上 増 巳 君
美 里 支 所 長 (湯 上 増 巳) 君
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀 君
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和４年第１回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 ９時００分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（伊都堅仁君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、２番、廣瀬隆一君、３番、藤井基彰君を指名します。

◎日程第２ 会期決定の件

○議長（伊都堅仁君） 日程第２、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、向井中洋二君。

（議会運営委員長 向井中洋二君 登壇）

○議会運営委員長（向井中洋二君） おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る２月２２日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から２３日までの２３日間と決定をいたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 向井中洋二君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から３月２３日までの２３日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から３月２３日までの２３日間と決定しました。

◎日程第３ 諸般の報告

○議長（伊都堅仁君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承を願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、小川君。

（町長 小川裕康君 登壇）

○町長（小川裕康君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、令和４年第１回紀美野町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、コロナ禍が長期化する中、去る２月５日に和歌山県にもまん延防止等重点措置が適用されました。当初は２月２７日までとされておりましたが、感染者が多くまだまだ油断できないということで、３月６日まで延長されております。オミクロン株の重症化率は低いと言われてはおりますが、県内でも高齢の方でお亡くなりになった方もいらっしゃいます。また、その感染力は大変脅威であり、教育、保育の場でもクラスターが発生している状況であります。当町のこども園や小中学校でそうしたことになるよう、徹底した対処方策を講じているところであります。

そのような中、当町における１８歳以上の方々の３回目のワクチンの接種であります。個別接種は１月２１日から、集団接種は福祉センターで２月１２日から開始しております。今後も町といたしましては、万全体制で感染予防や重症化予防等にしっかりと対応してまいる覚悟でございます。

また、長年地域の皆様に御利用いただいてまいりました志賀野出張所及び小川出張所についてでございますが、ここ数年出張所としての利用がほとんどない状況であります。残していくか、あるいは廃止するかについて、区長さん方にもお話をし、検討をしてみました。令和４年３月末日をもって廃止するとの結論に至りました。今後は志賀

野出張所については志賀野コミュニティセンターとして活用し、小川出張所については建物は普通財産として管理していくものであり、今議会に関係条例の一部を改正する条例案を上程させていただいております。

昨年9月30日に安全祈願祭を行いました下佐々浄水場施設更新工事は、順調に工事が進んでいることを御報告いたします。

また、新設中学校の開校についてであります。去る1月17日の全員協議会で皆様にお示しした内容を、保護者の方々との懇談会で説明いたしました。町内小中学校の全保護者を対象に、1月17日は中央公民館で、翌18日は下神野小学校で開催いたしました。

1つ目に、野上中学校への指定校の変更は認めます。2つ目に、今の小学校6年生が中学校を卒業するまでは、新設中学校は開校しない。3つ目は、新設中学校の計画案は、保護者の方々の意見をいただきながら、6月を目途にお示しするという3点を説明いたしました。

出席された皆様全員の方に御理解をいただきましたが、不安なことについての御要望もいただきました。大きな点は、指定校の変更を認めていただけるのは大変うれしいが、通学する手段としてスクールバスをお願いしたいということでありました。その場での即答は控えさせていただきましたが、持ち帰って検討した結果、中学校の通学支援バスを運行するということをお答えさせていただきました。この経費につきましては、令和4年度一般会計予算に計上させていただいております。現在は6月に向けて、さらに保護者の方々と意見交換を進めております。

また、町の重点施策の一つであります定住・移住政策についてであります。今年度においてNPO法人きみの定住を支援する会の方々と協議を重ね、一致協力してこの事業を進めていくことを確認し、委託料を令和4年度予算に計上させていただいております。

次に、私は町長に就任させていただく前から、紀美野町を子育て県下一の町にしていきたいと申してまいりました。そしてその思いを宣言として表明したいと考えております。町の宝物である子供たちが夢と希望を持って健やかに育つ環境づくりを目指すため、今日ここで議員の皆様の前で、「紀美野町子ども子育て応援宣言」を行いたいと思います。

それでは、紀美野町子ども子育て応援宣言文を読み上げさせていただきます。

皆様方にはお手元にお配りしていると思いますので、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

「紀美野町子ども子育て応援宣言」

子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、町の宝物です。子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つことは、紀美野町の未来につながるものです。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることは、わたしたち町民みんなの願いであります。子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指します。

そのため行政の役割を自覚し、子育て支援にいっそう力を入れ、「紀美野町で子どもを産みたい」「紀美野町で子どもを育てたい」と思っただけのまちを目指し、「紀美野町子ども子育て応援宣言のまち」を宣言します。

令和4年3月1日 和歌山県紀美野町

ありがとうございました。

紀美野町は、これまで子育て支援に積極的に力を入れてまいりました。県下でもいち早く18歳までの医療費を無料化し、こども園における保育内容の充実や保育料の無料化、また小中学校の給食費の無償化など様々な施策を行っております。

今後、さらに子育て支援制度を充実させるため、「紀美野町子ども子育て応援宣言」を掲げ、役場を挙げて全庁的に取り組んでまいる決意であり、子育て支援推進本部を設置してまいります。「紀美野町で子供を産んでよかった」「紀美野町で子供を育ててよかった」、そして「子育てするなら紀美野町」と言われるまちづくりを目指してまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第2号から議案第33号までの32件であります。

条例の一部を改正する案件が9件、条例の廃止に関する案件、辺地総合整備計画の変更に関する案件、紀美野町道路線の変更に関する案件、監査委員の選任の同意に関する案件、固定資産評価員の選任の同意に関する案件、教育委員会委員の任命の同意に関する案件、令和3年度一般会計及び特別会計等の補正予算に関する案件が7件、令和4年度の一般会計及び特別会計予算等に関する案件が9件、及び物品購入契約の締結に関する

る案件であります。

議案第5号として、紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例を再度提案させていただいておりますが、これについて少し説明をさせていただきます。

昨年の12月議会で提案させていただいた紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例案が否決となったことにつきましては、大変重く受け止めております。しかしながら現在、人事院の勧告に基づき国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律改正案が今国会に提案されていることや、紀美野町職員組合とも十分協議し、今年度のラスパイレス指数は昨年度と比較して0.7ポイント改善し93.4となり、また今後も改善していくことなどで御理解をいただいていること、また、近隣の市とも歩調を合わせていきたい、そうした思いで再度提案させていただいたものでありますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、令和4年度一般会計当初予算につきましては、予算総額が80億1,030万円で、対前年度比8億2,590万円の増、率にして11.5%増となっております。

歳入の主なものといたしましては、町税で7億3,607万1,000円、対前年度比314万4,000円の増を見込んでおります。地方譲与税は、前年度比2,018万1,000円増の9,260万5,000円を見込んでおります。地方交付税は、前年度比1億2,000万円増の36億7,000万円を見込んでおります。また、ふるさとまちづくり応援寄附金は、対前年度比5,000万円増の1億円を見込んでおります。

一方、歳出の主なものといたしましては、長期総合計画に基本方針1として位置づけている「みんなでつくるまちづくり」の新規事業として、DX推進事業や移住推進空き家リノベーション補助金の創設など、基本方針2と位置づけている「子育て・教育のまちづくり」の新規事業として、ファミリー・サポート・センター事業や子ども家庭総合支援拠点事業など、基本方針3と位置づけている「福祉の充実したまちづくり」の新規事業として、高齢者補聴器購入費補助事業や障害者施設等通所交通費補助事業など、基本方針4として位置づけている「安心・安全で住みよいまちづくり」の新規事業として福井地内分団庫建設事業、基本方針5と位置づけている「活力ある産業のまちづくり」の新規事業として、山椒苗木の購入事業補助や小川宮前公衆便所移転新築事業及び神原開発基本計画策定業務などの事業に要する費用を計上させていただいております。

また、長引くコロナ禍の中で町民生活や御苦勞されている事業者を応援するための新規事業として、マイナンバーカードを取得された町民に対して、1人1万円分のきみの

共通商品券を給付するきみの応援型マイナンバーカード普及促進事業、継続事業としてプレミアム商品券発行事業、機械設備修繕等事業補助金及びキャッシュレス決済還元事業などに要する費用を計上させていただいております。

また、継続事業として消防庁舎新築工事に係る設計監理委託料、地上デジタル放送設備機器更新事業、町道釜滝柴目線道路改良事業などの事業に要する費用を計上させていただいております。

また、介護保険事業特別会計予算では、新規事業として買い物などの移動を支援するために、訪問型サービスD事業を開始いたします。

西部簡易水道事業会計予算では、新規事業として災害などによる断水時に対応するため、加圧式の給水車の購入事業、継続事業として下佐々浄水場施設更新事業に伴う予算も、引き続き計上させていただいております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決、御同意いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に、一般質問の通告は3月2日、午後2時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（伊都堅仁君） 日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第106条第3項の規定により、本会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

この会期中における仮議長に、9番、向井中洋二君を指名します。

◎日程第5 議案第2号 紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例に

ついて

◎日程第6 議案第3号 紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について

◎日程第7 議案第4号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

◎日程第8 議案第5号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、議案第2号、紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第3号、紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第4号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について及び日程第8、議案第5号、紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を求めます。総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） おはようございます。それでは議案書の1ページを開きください。

議案第2号、紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について。

紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、小川出張所及び志賀野出張所の廃止に伴い、紀美野町役場支所及び出張所設置条例の改正を行うものでございます。

次の2ページから4ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例でございます。

紀美野町役場支所及び出張所設置条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中太線の部分である。

別表中、小川出張所及び志賀野出張所を削除するものでございます。

小川出張所及び志賀野出張所につきましては、長年地域の住民の皆様にご利用いただいていたわけですが、ここ数年、出張所としての利用者はほとんどないという状況となっており、存続するか否かについて検討してまいりましたが、令和4年3月末日をもって廃止するとの結論に至ったものでございます。

附則としまして、1項で、この条例は令和4年4月1日から施行します。

また、小川出張所及び志賀野出張所の廃止に伴い、２項で紀美野町公告式条例の一部改正で、「小川出張所前掲示板」を「小川公民館前掲示板」に、「志賀野出張所前掲示板」を「志賀野コミュニティセンター前掲示板」に改正するものでございます。

以上、簡単ですが、議案第２号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の５ページをお開きください。

議案第３号、紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について。

紀美野町地区集会所条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、志賀野コミュニティセンターの追加及び上ヶ井集会所の廃止等に伴い、紀美野町地区集会所条例の改正を行うものでございます。

次の、６ページから９ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例でございます。

紀美野町地区集会所条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中太線の部分である。

別表中、志賀野出張所の廃止に伴い、新たに集会所として志賀野コミュニティセンターに名称変更したための追加と、老朽化に伴う上ヶ井集会所の撤去に伴う削除及び下佐々コミュニティセンターの名称錯誤により、下佐々コミュニティセンターに改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和４年４月１日から施行するものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第３号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の１０ページをお開きいただきたいと思います。

議案第４号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、ＤＸ推進本部を総括する最高情報責任者をＣＩＯといいますが、この者をデジタル技術の専門的な見地から補佐するＣＩＯ補佐官を設置するため、

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の改正を行うものでございます。

令和4年1月にDX推進室を設置し、推進の体制づくりを進めていますが、行政のデジタルトランスフォーメーションを進める中で、専門的知見が必須となります。そのためCIO補佐官という職を設置し、報酬額を定めることで、外部人材を誘致するものでございます。

次の11ページから12ページをお開きください。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例でございます。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中太線の部分である。

改正後の表中を御覧いただきたいと思います。

CIO補佐官、年額48万円を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の13ページをお開きいただきたいと思います。

議案第5号、紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員給与条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出されたことを受け、紀美野町職員給与条例の改正を行うものでございます。

14ページから15ページを御覧ください。

紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例でございます。

紀美野町職員給与条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

期末手当について規定してございます紀美野町職員給与条例の第22条第2項中の改正につきましては、支給割合を、再任用職員以外の職員については「100分の127.5」を、「100分の120」に改めるものでございます。

また、第22条第3項中の改正につきましては、再任用職員の支給割合を「100分の72.5」を、「100分の67.5」に改めるものでございます。

この改正によりまして、再任用職員以外の職員については、年間0.15か月分、期末手当が減ることとなります。つまり現行では期末手当は年間2.55か月分支給されておりますが、改正後は2.4か月分となります。

また再任用職員については、年間0.1か月分期末手当が減ることとなります。つまり現行では期末手当は年間1.45か月分支給されておりますが、改正後は1.35か月分となります。

附則で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置としまして、第2条、職員、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員は除きます。の、令和4年6月に支給する期末手当の額は、この条例による改正後の紀美野町職員給与条例第22条第2項及び紀美野町職員給与条例第22条第4項から第6項まで、紀美野町職員の育児休業等に関する条例第14条の規定により読み替える場合を含みます。若しくは第26条第1項から第3項、若しくは第6項の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額、以下この項におきまして基準額といいます。その額から令和3年12月に支給された期末手当の額に、同月1日、同日前1箇月以内に退職した者にあつては、当該退職した日における次の各号に掲げる職員、給与条例の適用を受ける者をいう、以下この項において同じでございます。その区分ごとに、それぞれ当該各項に定める割合を乗じて得た額、以下この項において調整額といいます、その額を減じた額とする。この場合において調整額が基準額以上となるときは、期末手当は支給しないものでございます。

1号、再任用職員、地方公務員法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員をいう。次号において同じでございます。

その以外の職員、127.5分の15、2号としまして再任用職員につきましては72.5分の10でございます。

第2条中、第22条第4項から第6項とは、期末手当の計算上、必要なことを規定しております。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例第14条とは、育児休業をしている者の期末

手当の計算について、給与条例との読み替えを規定しております。

第26条第1項から第3項若しくは第6項とは、休職をしている者の期末手当の計算上必要なことを規定してございます。

第3条として、前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則に定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

◎日程第 9 議案第 6 号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

◎日程第10 議案第 9 号 紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第11 議案第10号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第9、議案第6号、紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について、日程第10、議案第9号、紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第11、議案第10号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を求めます。

消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） それでは議案書の16ページをお開きください。

議案第6号、紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について。

紀美野町消防手数料条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、紀美野町消防手数料条例の改正を行うものである。

17ページから18ページにかけて御覧をいただきたいと思います。

紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例。

紀美野町消防手数料条例の一部を、次のように改正する。なお、改正部分は、次の表

中下線の部分である。

それでは御説明を申し上げます。

本条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料の額を改正するものでございます。

改正の内容であります。手数料の額を規定しております別表中、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく保安確保機器の設置及び管理の方法の認定の申請に対する審査及び同法に基づく貯蔵施設の位置、構造もしくは設備の変更、または特定供給設備の位置、構造、設備もしくは装置の変更の許可の申請に対する審査に係る手数料について、それぞれ政令の改正と同様に引き下げるものでございます。

なお、附則として、この条例は令和４年４月１日から施行するとし、施行の際、現になされている申請に係る手数料については、なお従前の例によるという経過措置を設けてございます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案書の３１ページをお開きください。

議案第９号、紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由、消防団員の処遇改善のため、紀美野町消防団の設置等に関する条例の改正を行うものである。

続きまして３２ページ、３３ページをお開きいただきたいと思います。

紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

紀美野町消防団の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中太線の部分である。

それでは御説明を申し上げます。

本条例は、令和３年４月に発出されました消防団員の報酬等の基準の策定等についての消防庁長官通知を踏まえまして、消防団員の報酬額の見直しや出動報酬の創設など、消防団員の処遇改善を図るため、改正を行うものでございます。

改正の内容であります。報酬及び費用弁償を定めた第１５条表中の年額報酬にしまして、団長以外の階級において、それぞれ４,０００円引き上げるものでございます。

また、新たに災害出動の区分を追加し、災害出動１回１時間以内の報酬額を２,００

0円とし、1時間増すごとに1,000円加算して支給するものでございます。

なお附則として、この条例は令和4年4月1日から施行することとしてございます。
御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、34ページをお開きください。

議案第10号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。
紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由。年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則第65条で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の改正を行うものである。

35ページを御覧ください。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

それでは御説明を申し上げます。

本条例は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律により、株式会社日本政策金融公庫等が行う年金等を担保とする小口の資金の貸付業務の一部が廃止されることに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容であります。第3条に規定してございます損害補償を受ける権利に係る規定において、同条第2項ただし書を削除するものでございます。

なお、附則として令和4年4月1日から施行するとし、経過措置として、この条例の施行の際、現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

さらには、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律附則第70条第1項及び第71条第1項に規定する申込みに係る傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後もなお従前の例により担保に供することができるとしてございます。

御審議の上御可決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第 1 2 議案第 7 号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する
条例について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 1 2、議案第 7 号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康君) 議案第 7 号の説明をさせていただきます。

議案書の 1 9 ページをお開きください。

議案第 7 号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について。

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございます。

紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の廃止に伴い、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の改正を行うものでございます。

2 0 ページをお開きください。

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例。

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を、次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

表中を御覧ください。

第 3 条中、下線の部分でございます。「又は紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例」を削るものでございます。

この改正条例は、附則といたしまして、公布の日から施行するとしてございます。

以上、ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

◎日程第 13 議案第 8 号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 13、議案第 8 号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

税務課長、坂君。

（税務課長 坂 昌美君 登壇）

○税務課長（坂 昌美君） それでは私からは、議案第 8 号について御説明させていただきます。

議案書の 21 ページをお開きください。

議案第 8 号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

紀美野町国民健康保険税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、国民健康保険事業の安定化のため、紀美野町国民健康保険税条例を改正するものでございます。

次に、22 ページをお開きください。

紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

紀美野町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

第 3 条から御説明申し上げます。

第 3 条は、国民健康保険の被保険者に係る医療給付費分の所得割額を 0.7 ポイント引き上げるもので、100 分の 7.3 を 100 分の 8.0 に改めるものでございます。

次に、第 4 条は、国民健康保険の被保険者に係る医療費給付費分の資産割額を 5 ポイント引き下げるもので、100 分の 25 を 100 分の 20 に改めるものでございます。

次に、23 ページの第 5 条は、国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額を、被保険者 1 人について 2,000 円引き上げるもので、2 万 3,000 円を 2 万 5,000 円に改めるものでございます。

次に、23 ページから 24 ページの第 5 条の 2 は、国民健康保険の世帯別に係る平等割額を引き上げる改正で、第 5 条の 2 第 1 号は、特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯で 2 万円を 2 万 800 円に、第 5 条の 2 第 2 号は、特定世帯で 1 万円を 1 万 400 円に、

第5条の2第3号は、特定継続世帯で1万5,000円を1万5,600円に、それぞれ改めるものでございます。

次に第7条は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の資産割額を1ポイント引き下げる改正で、100分の5を100分の4に改めるものでございます。

次に第7条の2は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額を、被保険者1人について500円引き上げる改正で、7,000円を7,500円に改めるものでございます。

次に、第7条3は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の平等割額を引き上げる改正で、第7条の3第1号は、特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯で5,500円を5,700円に、第7条の3第2号は、特定世帯で2,750円を2,850円に、第7条の3第3号は、特定継続世帯で4,125円を4,275円に、それぞれ改めるものでございます。

次に24ページから25ページの第9条は、介護納付金課税被保険者に係る資産割額を1ポイント引き下げる改正で、100分の5を100分の4に改めるものでございます。

次に、第9条の2、介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額を、1人について300円引き上げる改正で、7,600円を7,900円に改めるものでございます。

次に、25ページから30ページの第23条第1号から第3号は、第3条から第9条の2の改正に伴う7割、5割、2割の軽減額の規定の改正でございますので、御覧になっていただきたいと思います。

続きまして、30ページの附則で、下段の附則でございます。

附則、施行期日につきましては、第1条、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

適用区分につきましては、第2条、この条例による改正後の紀美野町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(税務課長 坂 昌美君 降壇)

◎日程第１４ 議案第１１号 紀美野町上神野公園広場条例を廃止する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１４、議案第１１号、紀美野町上神野公園広場条例を廃止する条例について議題とします。

説明を求めます。

教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 議案書の３６ページをお開きください。

議案第１１号、紀美野町上神野公園広場条例を廃止する条例について。

紀美野町上神野公園広場条例を次のとおり廃止したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございます。紀美野町上神野公園広場としての本来の用途利用を廃止することに伴い、紀美野町上神野公園広場条例を廃止するものでございます。

上神野公園広場は、地域住民の健康増進や体育の指導推進等のため、昭和５０年代前半に整備されましたが、整備から約５０年が経過し、近年の施設利用は皆無の状況となっており、令和４年３月末日をもって廃止することに至ったものでございます。

議案書の３７ページを御覧ください。

紀美野町上神野公園広場条例を廃止する条例でございます。

紀美野町上神野公園広場条例は、廃止する。

附則でございます。

この条例は、令和４年４月１日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（教育次長 曲里充司君 降壇）

◎日程第１５ 議案第１２号 辺地総合整備計画の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１５、議案第１２号、辺地総合整備計画の変更について議題とします。

説明を求めます。

企画管財課長、中前君。

（企画管財課長 中前貴康君 登壇）

○企画管財課長（中前貴康君）

議案第１２号、辺地総合整備計画の変更について

説明させていただきます。

議案書の３８ページをお開きください。

議案第１２号、辺地総合整備計画の変更について。

辺地総合整備計画を別案のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第８項において準用する同条第１項の規定により、議会の議決を求める。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございますが、町道紀州サン・リゾートラインは重要な道路であります、路面が劣化し、安全な交通に支障をきたしていることから、整備を行う必要があるため、辺地総合整備計画の変更を行いたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により提案するものでございます。

議案書３９ページを御覧ください。

紀美野町真国辺地の総合整備計画書でございます。

今回の変更箇所につきましては、３．公共的施設の整備計画の町道紀州サン・リゾートライン舗装補修工事を追加するものでございます。

内容といたしましては、事業主体は町、事業費は６，０００万円、財源内訳につきましては、一般財源６，０００万円。なお一般財源のうち辺地対策事業債の予定額が同額の６，０００万円、実施年度は令和４年度から令和５年度まで２年間となっております。

続きまして、議案書４０ページをお開きください。

紀美野町東野辺地の総合整備計画書でございます。

今回の変更箇所につきましては、先ほどと同様に、３．公共的施設の整備計画の紀州サン・リゾートライン舗装補修工事を追加するものでございます。

内容といたしましては、事業主体は町、事業費は８，０００万円、財源内訳につきましては一般財源８，０００万円。なお、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額が同額の８，０００万円、実施年度は令和５年度から令和６年度まで、２年間となっております。

続きまして、議案書４１ページをお開きください。

紀美野町西野辺地の総合整備計画書でございます。

今回の変更箇所につきましては、３．公共的施設の整備計画の町道紀州サン・リゾートライン舗装補修工事を追加するものでございます。

内容といたしましては、事業主体は町、事業費は１億円、財源内訳につきましては一般財源が１億円。なお一般財源のうち辺地対策事業債の予定額が５，７７０万円となっております。

実施年度は令和６年度から令和８年度まで、３年間となっております。

以上、簡単ではございますが、辺地総合整備計画の変更に係る説明とさせていただきます。御審議の上、原案のとおり御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

（企画管財課長 中前貴康君 降壇）

◎日程第１６ 議案第１３号 紀美野町道路線の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１６、議案第１３号、紀美野町道路線の変更について議題とします。

説明を求めます。

建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは議案書の４２ページを御覧ください。

また、議案第１３号に係る議案参考資料の１ページも併せて御覧ください。

議案第１３号、紀美野町道路線の変更について。

道路法第１０条第２項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり変更したいので、同法同条第３項において準用する同法第８条第２項の規定により議会の議決を求める。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

路線名は、檜山団地２号線でございます。

現状の幅員・延長につきましては、幅員が３．５メートルから６メートル、延長が１２７．３メートル、起点・終点につきましては、起点が福井１１１１番１２地先、終点が福井１１１１番１８地先でございます。

変更後につきましては、幅員が３．５メートルから６メートル、延長が２９５．１メートル、起点につきましては、福井１１１１番１２地先、終点が福井１０４１番４地先でございます。

檜山団地につきましては、県道からの進入路が２か所ございますが、北側部分につき

ましては町道認定がされていなかったことから、地区からの要望と利用実態を鑑み、終点部を延伸することにより、終点の変更をするものでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

◎日程第 17 議案第 14 号 監査委員の選任の同意について

◎日程第 18 議案第 15 号 固定資産評価員の選任の同意について

◎日程第 19 議案第 16 号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 17、議案第 14 号、監査委員の選任の同意について、日程第 18、議案第 15 号、固定資産評価員の選任の同意について、日程第 19、議案第 16 号、教育委員会委員の任命の同意について、一括議題とします。

説明を求めます。

町長、小川君。

(町長 小川裕康君 登壇)

○町長（小川裕康君） それでは、議案書の 43 ページをお開きください。

また、お配りしております議案の参考資料の 2 ページも併せて御覧いただきたいと思っています。

議案第 14 号、監査委員の選任の同意について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

氏名は菊本邦夫。生年月日は昭和 25 年 2 月 18 日。住所は紀美野町小畑 126 番地。提案理由でございますが、令和 4 年 3 月 16 日をもって任期満了となるため、委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第 14 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、44 ページをお願いいたします。

これも、併せてお配りしております議案の参考資料の 2 ページも御覧いただきたいと思っています。

議案第 15 号、固定資産評価員の選任の同意について。

下記の者を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定によ

り議会の同意を求めるものでございます。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

氏名は細峪康則。生年月日は昭和３５年９月１３日。住所は紀美野町小畑８３４番地
１６。

提案理由でございますが、現在、固定資産評価員が不在となっております。新たに固定資産評価員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第１５号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、４５ページをお願いいたします。

お配りしてございます議案参考資料の３ページも併せて御覧いただければと思います。

議案第１６号、教育委員会委員の任命の同意について。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

氏名は河野孝。生年月日は昭和２７年１１月２２日。住所は紀美野町福田２４７番地。

提案理由でございますが、令和４年３月１７日をもって任期が満了となるため、教育委員会委員を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第１６号の説明といたします。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

(町長 小川裕康君 降壇)

◎日程第２０ 議案第３３号 物品購入契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第２０、議案第３３号、物品購入契約の締結について
を議題とします。

説明を求めます。

消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） それでは、お配りさせていただいております別冊の議案
書１ページをお開きいただきたいと思います。

併せて参考資料も御覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

議案第３３号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

契約の目的でございます。令和3年度消防団小型動力ポンプ普通積載車整備事業でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額が487万1,080円、契約の相手方は和歌山県和歌山市山吹丁9番地、小川ポンプ工業株式会社和歌山出張所所長、小河 元様でございます。

参考資料の中にも細かく記載をさせていただいておりますが、紀美野町消防団第8分団に配備しております積載車が、配備後25年経過いたしましたので、この車両を更新配備するものでございます。

詳細につきましては、この説明資料を御覧いただきたいと思います。

御審議の上、原案どおり御可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第21 議案第17号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第21、議案第17号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について議題とします。

説明を求めます。

総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、議案書の47ページをお開きください。

議案第17号、令和3年度紀美野一般会計補正予算（第9号）。

令和3年度紀美野町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ696万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,766万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

お配りしてございます予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税1億3,466万1,000円の増額補正で、普通交付税の追加交付によるものでございます。

14款使用料及び手数料、2項3目土木手数料4,000万円の増額補正で、建設残土処理手数料でございます。

15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金1,367万7,000円の増額補正で、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金及び保育士等処遇改善臨時特例交付金による増額と、国民健康保険基盤安定負担金の減額によるものでございます。

2項1目総務費国庫補助金25万7,000円の減額補正で、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金の減額と、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額でございます。

4目土木費国庫補助金2,615万3,000円の減額補正で、道路メンテナンス事業補助金及び社会資本整備総合交付金の減額でございます。

5目教育費国庫補助金225万円の増額補正で、学校保健特別対策事業費補助金でございます。

4ページをお開きください。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金545万9,000円の増額補正で、障害者自立支援給付費負担金及び障害児入所給付費等負担金による増額と、国民健康保険基盤安定負担金の減額によるものでございます。

3目農林水産業費県負担金5,250万9,000円の増額補正で、地籍調査事業負担金でございます。

2項1目総務費県補助金183万8,000円の減額補正で、住宅耐震化促進事業費補助金の減額でございます。

4目農林水産業費県補助金130万円の減額補正でございます。

農業次世代人材投資資金、移住支援事業補助金及び移住・交流推進事業補助金の減額

と、団体営ため池等整備事業費補助金の増額でございます。

9目災害復旧費県補助金121万3,000円の増額補正で、過年林業用施設災害復旧事業費補助金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、1億4,237万9,000円の減額補正でございます。

3目ふるさとまちづくり応援基金繰入金で、225万円の減額補正でございます。

6目森林環境譲与税基金繰入金2,647万8,000円の減額補正でございます。

5ページに移りまして、22款町債、1項2目民生債450万円の減額補正で、敬老会演芸委託事業の減額によるものでございます。

5目土木債、1,520万円の減額補正で、町道東福井牧場線道路改良事業ほか、3件の額の確定に伴うものでございます。

7目教育債310万円の増額補正で、野上中学校合併浄化槽設置事業の増額と、ふれあいマラソン大会実行委員会補助事業の減額によるものでございます。

8目臨時財政対策債4,387万5,000円の減額補正でございます。

新たに10目商工債440万円の計上で、シルバー人材センター助成事業に充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出では全般的に減額している項目が多くなってございます。この理由といたしまして、事業実施による実績額確定または実績の見込額による不用額の減額などを随所に計上してございますので、お含みおきくださいますようお願いをいたします。

予算に関する説明書の6ページを御覧いただきたいと思います。

1款議会費、1項1目議会費401万7,000円の減額補正で、人件費と研修会の中止による旅費等の減額によるものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費497万円の減額補正で、特別職の人件費と職員共済費の減額によるものでございます。

5目企画費147万8,000円の減額補正で、人件費の減額でございます。

8目自治振興費590万4,000円の減額補正で、高齢者タクシー等補助金の交付状況によるものでございます。

7ページにわたりまして、11目防災諸費686万3,000円の減額補正で、住宅耐震改修事業補助金などの交付実績等によるものでございます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 1 7 6 万円の増額補正で、主に転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修委託料の増額によるものです。

8 ページにわたりまして、4 項 3 目町長選挙費 8 1 8 万 7, 0 0 0 円の減額補正で、実績額確定によるものでございます。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費 5 0 3 万 8, 0 0 0 円の減額補正で、敬老会関係経費の減額でございます。

4 目障害者福祉費 2, 7 3 7 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、介護給付費・訓練等給付費及び障害児給付費でございます。

1 1 目国民健康保険事業費 2 2 7 万 7, 0 0 0 円の減額補正、1 3 目後期高齢者医療費 2 5 万 8, 0 0 0 円の減額補正で、いずれも特別会計への繰出金です。

9 ページに移りまして、2 項 4 目こども園費 2 8 1 万 1, 0 0 0 円の減額補正で、パートタイム会計年度任用職員の報酬の増額及び人件費の減額でございます。

6 目学童保育費 7 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、パートタイム会計年度任用職員の報酬の増額でございます。

4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費 4 2 0 万 7, 0 0 0 円の増額補正で、野上厚生病院への負担金でございます。

5 目環境衛生費 5 万 5, 0 0 0 円の減額補正、8 目診療諸費 1 2 2 万 6, 0 0 0 円の減額補正で、いずれも特別会計への繰出金です。

5 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費 2 2 5 万円の減額補正で、農業次世代人材投資資金の減額でございます。

1 0 ページに移りまして、6 目地籍調査事業費 9, 3 4 9 万 2, 0 0 0 円の増額補正で、国の補正予算による事業の前倒しによるものでございます。

7 目農業用施設整備事業費 4 5 0 万円の増額補正で、樫河池防護柵設置工事費でございます。

1 1 ページにわたりまして、2 項 1 目林業総務費 2, 6 4 7 万 8, 0 0 0 円の減額補正で、各事業の実績等に応じて減額するものでございます。

4 項 1 目山村振興総務費 9 0 3 万 3, 0 0 0 円の減額補正で、地域おこし協力隊、集落支援員の人件費の減額と、他の項目につきましては、実績に応じて減額するものでございます。

6 款商工費、1 項 1 目商工振興費は、シルバー人材センター助成事業に過疎対策事業

債を充当したための財源振替で、補正額の増減はございません。

2 目観光費 9 8 6 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、のかみふれあい公園運営事業特別会計への繰出金でございます。

1 2 ページを御覧ください。

7 款土木費、1 項 1 目土木総務費 1 3 0 万円の増額補正で、毛原下地区の災害緊急がけ崩れ対策事業負担金でございます。

2 項 2 目道路橋りょう新設改良費 1, 9 9 5 万 9, 0 0 0 円の減額補正で、町道釜滝柴目線道路改良事業の用地取得に関する経費の増額と、委託料及び工事請負費は実績に応じて減額するものでございます。

3 項 1 目住宅管理費 3, 7 4 6 万 4, 0 0 0 円の減額補正で、町営住宅長寿命化改修事業の実績に応じて減額するものでございます。

1 3 ページに移りまして、5 項 1 目建設残土処理費 1, 1 0 0 万円の減額補正で、路面清掃車購入費用確定に伴う減額でございます。

8 款消防費、1 項 1 目常備消防費 4 2 8 万 9, 0 0 0 円の減額補正で、人件費と消防救急無線デジタル整備推進協議会負担金の減額でございます。

9 款教育費、1 項 2 目事務局費 2 3 3 万円の減額補正で、人件費の減額でございます。

3 目教育諸費 5 0 0 万円の増額補正で、各学校における新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品費でございます。

1 4 ページに移りまして、2 項 1 目学校管理費 3 万 9, 0 0 0 円の増額補正で、パートタイム会計年度任用職員の報酬の増額でございます。

3 項 1 目学校管理費 6 9 3 万 9, 0 0 0 円の増額補正で、野上中学校合併浄化槽設置工事費の増額でございます。

4 項 1 目社会教育総務費 2 1 2 万円の減額補正で、人件費の減額でございます。

5 項 1 目保健体育総務費 3 5 0 万円の減額補正で、ふれあいマラソン大会実行委員会補助金の減額でございます。

議案書の 5 1 ページをお開きいただきたいと思います。

「第 2 表 繰越明許費補正」でございます。

追加する事業は 8 事業ございまして、個々の事業名、事業費につきましては、表記載のとおりでございます。

次の 5 2 ページを御覧ください。

「第3表 地方債補正」でございます。

変更するものにつきましては、過疎対策事業債で限度額を360万円減額の2億9,570万円に、辺地対策事業債で限度額を620万円減額の2,460万円に、一般単独事業債で限度額を240万円減額の3億4,050万円に、臨時財政対策債で限度額を4,387万5,000円減額の1億1,625万4,000円にするものでございます。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第17号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）の説明といたします。どうかよろしく願いをいたします。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時32分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時44分）

◎日程第22 議案第18号 令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第23 議案第19号 令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第24 議案第20号 令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第22、議案第18号、令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第23、議案第19号、令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について及び日程第24、議案第20号、令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について一括議題とします。

説明を求めます。

住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長 (東浦功三君) それでは議案書の53ページを御覧ください。

議案第18号、令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。

令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,048万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,343万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書18ページを御覧ください。

説明資料は同じく18ページからでございます。

歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税は、50万8,000円の減額補正です。

1節医療給付費分現年課税分で35万3,000円の減額、2節後期高齢者支援金分現年課税分で11万6,000円の減額、3節介護納付金分現年課税分で3万9,000円の減額補正でございます。いずれも新型コロナウイルスの影響による減免に伴うものでございます。

3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金。特別交付金として4,041万6,000円の増額補正でございます。

国からの特別調整交付金として、紀美野町の国保直営診療所として位置づけられております厚生病院における電子カルテの更新事業に対し4,000万円、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免分に対し20万3,000円、へき地診療分の増額分として21万3,000円でございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は227万3,000円の減額補正でございます。本年度の保険基盤安定負担金が確定したことによるもので、1節の保険税軽減分が162万8,000円の減、2節の保険者支援分が64万9,000円の減額でございます。

2項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金は255万3,000円の増

額補正でございます。

予算に関する説明書の19ページを御覧ください。

8款国庫支出金、1項1目災害等臨時特例補助金は30万4,000円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免分の10分の6が国から補助されるものでございます。

20ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費、1項1目一般管理費、18節負担金補助及び交付金4,000万円の増額補正でございます。野上厚生病院の電子カルテ更新事業について、国からの特別調整交付金を、野上厚生病院に対し支出するものでございます。

7款諸支出費、1項3目保険給付費等交付金償還金、22節償還金、利子及び割引料で27万5,000円の増額補正でございます。

過年度における保険基盤安定負担金及び特定健診負担金の算定誤りによる差額を県に対し返還するものでございます。

2項1目繰出金は21万3,000円の増額補正で、特別調整交付金のへき地診療所増額分を、診療所特別会計へ繰り出すものでございます。

以上、議案第18号の説明といたします。

続きまして、議案書の57ページを御覧ください。

議案第19号、令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）。

令和3年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,814万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

この補正予算につきましては、歳入において特別調整交付金が確定されたことによる増額及び前年度繰越金を編入することに伴い、一般会計からの繰入れを減額するもので、予算総額に増減はございません。

予算に関する説明書 22 ページを御覧ください。

説明資料は 22 ページでございます。

歳入でございます。5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金 12 万 6,000 円の減額補正でございます。

2 目国民健康保険事業特別会計繰入金、1 節国民健康保険事業特別会計繰入金 21 万 3,000 円の増額補正で、特別調整交付金の確定によるものです。

6 款繰越金、1 項 1 目繰越金は 101 万 3,000 円の増額補正で、前年度繰越金を編入するものでございます。

以上、議案第 19 号の説明といたします。

続きまして、議案書の 61 ページを御覧ください。

議案第 20 号、令和 3 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）。

令和 3 年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 93 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,488 万 1,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書、25 ページを御覧ください。

説明資料は 21 ページでございます。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項 1 目後期高齢者医療保険料 93 万 4,000 円の増額補正でございます。

1 節現年度分で普通徴収保険料が 74 万 8,000 円、2 節滞納繰越分で 18 万 6,000 円の徴収額の増が見込まれるためでございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、事務費繰入金として 25 万 8,000 円の減額補正でございます。

4 款繰越金、1 項 1 目繰越金、1 節前年度繰越金は 25 万 8,000 円の増額補正でございます。前年度繰越金の編入に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでござ

います。

予算に関する説明書の 26 ページをお願いいたします。

説明資料は 22 ページでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金、18 節負担金、補助及び交付金で 93 万 4,000 円の増額補正でございます。歳入において、後期高齢者医療保険料の増額が見込まれることに伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を増額補正するものでございます。

以上、議案第 20 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

◎日程第 25 議案第 21 号 令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 25、議案第 21 号、令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について議題とします。

説明を求めます。

産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長（吉見将人君） それでは私からは、令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明させていただきます。

議案書の 65 ページをお開きください。

議案第 21 号、令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 288 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,347 万 2,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書の 29 ページをお開きください。

説明資料につきましては、２３ページと２４ページになります。

２、歳入でございます。

１款１項１目観光施設等使用料は、パークゴルフ、キャンプ場及びバーベキューサイトの使用料でございまして、コロナウイルス感染対策のために長期間閉鎖いたしましたので、収入の減少に伴い、１,３４２万６,０００円減額するものでございます。

なお、減額の理由でございますが、パークゴルフにつきましては、令和３年５月から６月、令和４年１月から３月の間、閉鎖いたしました。

またバーベキューサイトとキャンプ場では、お酒を飲んで騒いでいる人が散見され、感染の危険があるとの声が多かったことから、令和３年８月から９月、令和４年１月から３月までの間閉鎖したことによるものでございます。

続きまして、２目農林業施設使用料は、ふれあい館で営業している飲食や売店の事業者の施設料ですが、２４万７,０００円を減額してございます。

ふれあい館は閉鎖することはしてございませんが、来園者の減少、それから世の中の外食控えによる売上げの減少によるものでございます。

次に、２款１項１目一般会計繰入金ですが、今回の売上げの減少に伴い、一般会計から繰入れをお願いするものでございまして、９８６万４,０００円を増額計上させていただいております。

続きまして、３款１項１目繰越金ですが、昨年度からの繰越しの額の確定がございましたので、９２万４,０００円計上してございます。

次の３０ページをお開きください。

歳出でございます。

１款１項１目一般管理費、１２節委託料で、施設清掃委託料ですが、これはふれあい公園の植栽管理に係る委託料でございまして、今年度は２００万円程度で契約することができましたので、２８８万５,０００円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（産業課長 吉見将人君 降壇）

◎日程第２６ 議案第２２号 令和３年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

◎日程第２７ 議案第２３号 令和３年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算

(第2号)について

○議長（伊都堅仁君） 日程第26、議案第22号、令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について及び、日程第27、議案第23号、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）について一括議題とします。
説明を求めます。
水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長（長生正信君） それでは議案書69ページをお開きください。
議案第22号、令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。
令和3年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,090万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書、33ページをお開きください。

歳入でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金5万5,000円の減額でございます。

5款繰越金、1項1目繰越金で、繰越金の額の確定により、5万5,000円の増額により、一般会計からの繰入金を減額してございます。

7款町債、1項1目簡易水道債で、1節簡易水道債150万円の減額、2節公営企業会計適用債で、100万円の減額でございます。

このことにつきましては、34ページ、歳出におきまして、1款衛生費、1項1目一般管理費、12節委託料で、東部簡易水道事業の地方公営企業法適用に向けて資産評価業務委託を行い、委託料の請負差額により100万円の減額、2目作業費、14節工事請負費で、毛原上送配水管布設替工事で、請負差額、精算等により額の確定によって1

50万円の減額によるものでございます。

議案書72ページの「第2表 地方債補正」におきまして、委託料及び工事請負費の合計250万円の減額による補正を行い、補正後の限度額は1,210万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上、簡単ではございますが、令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

それでは続きまして、議案書73ページをお開きください。

議案第23号、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）

第1条、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入の補正でございます。

第1款水道事業収益6,336万円の減額により、1億991万8,000円。

第2項営業外収益6,336万円の減額により、1,172万8,000円。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額2,426万5,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,426万5,000円で補填するものとする」を「不足する額2,229万8,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,229万8,000円で補填するものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第1款資本的収入1億5,180万円の減額により、6億4,880万円。

第1項企業債1億5,180万円の減額により、6億4,880万円。

支出でございます。

第1款資本的支出1億5,376万7,000円の減額により、6億7,109万8,000円。

第1項建設改良費1億5,376万7,000円の減額により、6億5,474万5,000円。

次のページを御覧ください。

(企業債)

第4条、予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

企業債の限度額を1億5,180万円を減額し、6億4,880万円とするものがございます。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

今回の補正の内容につきましては、工事請負費等の請負差額及び精算による事業費の確定により不用額が生じたことにより、補正及びその財源の補正となっております。

予算に関する説明書37ページをお開きください。

令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)実施計画明細書。

収益的収入及び支出、収入でございます。

収入の1款水道事業収益、2項営業外収益、5目雑収益の2節その他雑収益で、6,336万円の減額です。

建設改良費の請負差額や精算により事業費が下がったことや、下佐々浄水場の更新工事でございますが、本年度の事業については繰越しさせていただきたいと考えております。そのため本年度に支出される建設改良費が減少したことによる、消費税等の還付額が減少したためでございます。

次のページを御覧ください。

資本的収入及び支出、収入でございます。

1款資本的収入1億5,180万円の減額により、6億4,880万円。

減額の理由といたしまして、1項1目1節企業債において、今年度の工事費等の額の確定により、事業費が減少したことによる起債借入額の減少でございます。

次に支出でございます。

1款資本的支出1億5,376万7,000円の減額により6億7,109万8,000円、1項1目1節建設改良費、下佐々浄水場更新工事で1億1,764万4,000円、管理業務で117万9,000円の減額につきましては、今年度予算額に対する請負差額の減額でございます。

希望ヶ丘団地の布設替工事で１０９万円、野上清水線の布設替工事で３，３８５万４，０００円は、請負差額及び精算による不用額でございます。

次のページからはキャッシュフローと財務諸表を添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和３年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（水道課長 長生正信君 降壇）

◎日程第２８ 議案第２４号 令和４年度紀美野町一般会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第２８、議案第２４号、令和４年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

それでは、歳入全般及び歳出第１款から第２款について説明を求めます。

総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、令和４年度紀美野町予算書の１ページを開きください。

議案第２４号、令和４年度紀美野町一般会計予算。

令和４年度紀美野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８０億１，０３０万円と定める。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表 債務負担行為」による。

（地方債）

第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表 地方債」による。

（一時借入金）

第４条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は１０億円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

令和4年度予算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、目を中心に説明を申し上げます。

なお、金額の比較は前年度の当初予算額と比較した額を申し上げます。

また、予算説明資料も別冊で添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは説明をさせていただきます。

1款町税、1項1目の個人では、前年度の当初比較370万2,000円減額の、2億6,265万1,000円の計上でございます。

2目の法人では、272万円増額の2,069万1,000円の計上でございます。

2項1目の固定資産税では、153万7,000円増額の3億7,586万1,000円の計上でございます。

2目の国有資産等所在市町村交付金では、4万7,000円減額の230万9,000円の計上でございます。

3項軽自動車税、1目の種別割は91万2,000円増額の3,691万2,000円を、2目の環境性能割は72万4,000円増額の、264万7,000円を計上してございます。

4ページを御覧ください。

4項1目の市町村たばこ税は、100万円増額の3,500万円の計上でございます。

次に2款地方譲与税、1項1目の地方揮発油譲与税は、300万円増額の1,600万円の計上でございます。

2項1目の自動車重量譲与税は、1,000万円増額の4,500万円の計上です。

3項1目の森林環境譲与税は、718万1,000円増額の3,160万5,000円の計上でございます。

3款利子割交付金、1項1目の利子割交付金は、前年度と同額の100万円の計上です。

4 款配当割交付金、1 項 1 目の配当割交付金は、前年度と同額の 3 0 0 万円の計上です。

5 ページをお開きください。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目の株式等譲渡所得割交付金は、1 0 0 万円増額の 2 0 0 万円の計上です。

6 款法人事業税交付金、1 項 1 目の法人事業税交付金は、2 6 2 万 4, 0 0 0 円減額の 2 0 5 万円の計上です。

7 款地方消費税交付金、1 項 1 目の地方消費税交付金は、1, 0 0 0 万円増額の 1 億 7, 0 0 0 万円の計上です。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目のゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の 3, 0 0 0 万円の計上でございます。

9 款環境性能割交付金、1 項 1 目の環境性能割交付金は、1 2 9 万円増額の 8 7 9 万 4, 0 0 0 円の計上です。

1 0 款地方特例交付金、1 項 1 目の地方特例交付金は、1 2 0 万円減額の 2 5 0 万円の計上です。

次の 6 ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、今年度項目を廃止してございます。

1 1 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税は、1 億 2, 0 0 0 万円増額の 3 6 億 7, 0 0 0 万円の計上でございます。

1 2 款交通安全対策特別交付金、1 項 1 目の交通安全対策特別交付金は、2 万 3, 0 0 0 円減額の 7 0 万 1, 0 0 0 円の計上です。

1 3 款分担金及び負担金、1 項 1 目の農林水産業費分担金では、前年度と同額の 6 5 万円の計上です。

2 目土木費分担金では、小規模がけ崩れ対策事業分担金として、5 万円増額の 3 7 万 5, 0 0 0 円を計上してございます。

2 項 1 目の総務費負担金では、地上デジタル放送難視聴対策事業加入金で、前年度と同額の 1 5 万円の計上です。

7 ページに移りまして、2 目の民生費負担金では、4 6 万 6, 0 0 0 円増額の 7 5 0 万 6, 0 0 0 円の計上です。

14款使用料及び手数料、1項1目の民生使用料は323万7,000円減額の21万9,000円の計上です。

2目の農林水産業使用料は、前年度と同額の156万2,000円の計上でございます。

3目の土木使用料では、21万円減額の3,725万9,000円の計上です。

8ページにわたりまして、4目の教育使用料では、696万8,000円増額の1,789万2,000円の計上で、天文台やバンガローの使用料の増によるものでございます。

総務使用料は、今年度項目を廃止してございます。

2項1目の総務手数料では、4万5,000円減額の376万4,000円の計上でございます。

2目の衛生手数料では、32万3,000円減額の1,327万6,000円の計上です。

3目の土木手数料は、3,000万円減額の7,018万4,000円の計上で、建設残土処理手数料の減によるものでございます。

4目の消防手数料は、前年度と同額の1万円の計上です。

9ページに移りまして、15款国庫支出金、1項1目の民生費国庫負担金では、1,648万7,000円増額の2億1,476万4,000円の計上で、障害者自立支援給付費、障害児入所給付費等負担金の増によるものでございます。

2目の衛生費国庫負担金では、2,010万4,000円減額の1,814万2,000円の計上で、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金の減によるものでございます。

2項1目の総務費国庫補助金は、1億6,629万円増額の3億4,429万8,000円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、地方創生道整備推進交付金の増によるものでございます。

10ページにわたりまして、2目の民生費国庫補助金では、142万円増額の1,685万円の計上で、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金が新たなものでございます。

3目の衛生費国庫補助金では、2,064万1,000円減額の1,842万8,000円の計上で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減によるものでございます。

4目の土木費国庫補助金では、2,419万9,000円減額の3,576万円の計上で、社会資本整備総合交付金の減によるものでございます。

5目の教育費国庫補助金は、4万3,000円増額の26万2,000円を計上しています。

次に3項1目の総務費国庫委託金では、99万8,000円減額の1,220万7,000円で、参議院議員通常選挙執行委託金を計上しています。

2目の民生費国庫委託金では、1万2,000円減額の、293万1,000円の計上です。

11ページに移りまして、16款県支出金、1項1目の民生費県負担金は、529万6,000円増額の1億6,890万1,000円の計上で、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金の増によるものでございます。

2目の衛生費県負担金は、前年度と同額の12万円を計上しております。

3目の農林水産業費県負担金3,855万7,000円減額の240万円の計上で、地籍調査事業の減によるものでございます。

2項1目の総務費県補助金で221万1,000円減額の、323万8,000円の計上です。

12ページにわたりまして、2目の民生費県補助金では、14万3,000円増額の3,045万円の計上でございます。

3目の衛生費県補助金では、3万9,000円増額の593万8,000円の計上です。

13ページにわたりまして、4目の農林水産業費県補助金では、1,379万円増額の8,963万1,000円の計上で、新規就農者育成総合対策事業補助金、ため池調査事業費補助金が新たなものでございます。

5目の商工費県補助金は、200万6,000円増額の202万6,000円の計上で、観光施設整備補助金が新たなものでございます。

6目の土木費県補助金は昨年と同額の4万3,000円、7目消防費県補助金は4,000円増額の213万5,000円、8目教育費県補助金は、8万6,000円増額の202万9,000円を、それぞれ計上してございます。

14ページにわたりまして、3項1目の総務費県委託金では、1,055万7,000円増額の2,290万1,000円の計上で、和歌山県知事選挙執行委託金が新たなものでございます。

2目の民生費県委託金では、22万4,000円減額の128万3,000円を計上してございます。

3目の農林水産業費県委託金では、3万円増額の42万円の計上です。

4目の教育費県委託金では、6万8,000円増額の28万5,000円の計上です。

17款財産収入、1項1目の財産貸付収入では、60万4,000円増額の1,350万円の計上です。

2目の利子及び配当金では969万円減額の179万円の計上で、財政調整基金預金利子で、909万7,000円の減額でございます。

15ページにわたりまして、2項1目の物品売払収入及び2目の不動産売払収入につきましては、前年度と同額のそれぞれ1,000円の計上です。

18款寄附金、1項1目の一般寄附金は、前年度と同額の1,000円の計上です。

2目のふるさとまちづくり応援寄附金は、5,000万円増額の1億円を計上してございます。

3目の企業版ふるさと納税寄附金は、新たに10万円を計上してございます。

19款繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金は、3億2,273万3,000円増額の7億1,442万2,000円の計上です。

2目の地上デジタル放送中継施設基金繰入金は、321万7,000円増額の2,868万2,000円の計上でございます。

3目ふるさとまちづくり応援基金繰入金は、2,997万円増額の7,587万5,000円を計上してございまして、給水車購入事業や小中学校給食費無償化事業などに充てられます。

4目中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金は、昨年と同額の240万円を計上してございます。

5目福祉基金繰入金は、100万円増額の237万6,000円を計上してございまして、高齢者補聴器購入費補助事業や出産祝金補助事業などに充てられます。

6目森林環境譲与税基金繰入金は、163万6,000円減額の3,922万1,000円を計上してございまして、森林経営調査事業等に充てられます。

次の16ページを御覧ください。

7目公共施設等整備基金繰入金は3,657万7,000円増額の7,831万9,000円を計上してございまして、地区集会所LED化事業などの公共施設等の整備に充て

られます。

20款繰越金、1項1目の繰越金は、前年度と同額の500万円を計上してございます。

21款諸収入、1項1目の延滞金は、前年度と同額の40万円を計上しています。

2項1目の町預金利子は、前年度と同額の5万円の計上です。

3項1目の貸付金元利収入は、40万1,000円減額の1億3万円を計上しています。

次の17、18ページにわたりまして、4項1目の雑入では、3,073万8,000円増額の8,903万8,000円の計上で、総合福祉センターガスバルクタンク更新事業に係る施設改修負担金や、毛原下集会所物件移転等補償金などが、増えた要因となっています。

5項1目の民生費受託事業収入では、73万2,000円減額の77万4,000円の計上で、広域入所受託料でございます。

22款町債、1項1目の総務債は610万円減額の6,260万円を計上してございまして、定住促進補助事業やコミュニティバス委託事業などに充てられます。

2目の民生債は、470万円減額の1,950万円を計上してございまして、子供医療費助成事業などに充てられます。

3目の衛生債は40万円減額の120万円を計上してございまして、住宅省エネシステム普及推進事業に充てられます。

4目の農林水産業債は、700万円の計上で、農業経営支援事業などに充てられます。

5目の商工債は4,420万円の計上で、シルバー人材センター助成事業や小川公衆便所新築事業に充てられます。

6目の土木債は、1億6,110万円増額の5億4,500万円を計上してございまして、町道釜滝柴目線道路改良事業、トンネル電気設備改修事業などに充てられます。

7目の消防債は、1億2,760万円増額の1億5,040万円を計上してございまして、消防庁舎建設事業や消防格納庫整備事業などに充てられます。

19ページに移りまして、8目の教育債は、4,220万円減額の140万円を計上してございます。前年度は野上中学校合併処理浄化槽設置事業などに充てておりましたが、今年度は文化センター自主事業のみに充てられます。

9目の臨時財政対策債は、1億4,000万円減額の6,000万円を計上してござい

ます。これは国による臨時財政対策債の抑制によるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の1款、2款で総務課関係予算の説明に移らせていただきます。

予算に関する説明書の20ページをお開きください。

また、予算説明資料は26ページからでございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

それでは1款議会費、1項1目の議会費では、172万3,000円増額の7,489万4,000円の計上でございます。この増額の主な要因は、前年度は職員1名の人件費の計上でありましたが、今年度は職員2名の人件費を計上していること及び現状議員1名の減により、報酬等の費用が減少したことによるものでございます。

予算に関する説明書の21ページから24ページにわたりまして、2款総務費、1項1目の一般管理費では、1,739万8,000円増額の3億1,358万円の計上でございます。この予算につきましては、人件費と庁舎の維持管理関係の費用が主なものとなっております。

人件費では、一般職の新規採用職員4名を含んで計上をしてございます。

24ページの下段から25ページにわたりまして、2目の文書広報費では、386万6,000円増額の899万1,000円を計上してございます。

主な増額の要因は、町勢要覧作成委託料357万円でございます。

3目の会計管理費では、270万3,000円増額の303万3,000円を計上してございまして、指定金融機関に対して支払う伝送為替手数料275万円が増額の要因です。

26ページから28ページにわたっています5目企画費の中で、地上デジタル放送に関連する経費1億1,829万1,000円を計上してございます。

今年度も地上デジタル放送設備の機器更新を行ってまいりたいと思います。10年が経過し、機器の老朽化が進んでおりますので、36か所の更新工事を実施をいたします。

またデジタル技術を活用した住民サービスの向上等、行政事務の効率化を進めるためのDX推進事業に関連する経費として、854万2,000円を計上してございます。

28ページ下段から29ページにわたりまして、6目の電子計算費、3,032万4,000円増額の1億1,492万2,000円の計上でございます。

マイナポイントの申請支援事業経費として316万円を新たに計上してございます。

また、今年度は電算システム更新委託料で、1,412万9,000円等、機器等借上料で3,358万3,000円を増額して計上してございます。

29ページから30ページにわたりまして、7目支所及び出張所費では、334万2,000円減額の1,132万3,000円を計上してございます。

減額要因は、志賀野出張所及び小川出張所の廃止に伴う各種経費の減によるものでございます。

30ページから32ページにわたりまして、8目の自治振興費で、7,582万3,000円増額の1億4,987万5,000円の計上でございます。

増額要因は、新毛原下集会所移転事業関連費用6,020万3,000円と、集会所の電灯のLED化改修工事費2,049万6,000円の計上によるものでございます。

33ページにわたりまして、9目の交通安全対策費では、1,308万8,000円増額の1,809万2,000円を計上してございます。

増額要因は、防犯灯設置及び修理補助金で、令和3年度から進めているLED化で1,170万円を増額計上しているものによるものでございます。

10目の諸費では、1万7,000円増額の123万1,000円の計上です。

33ページ中段から35ページにわたりまして、11目の防災諸費では、296万円減額の6,547万6,000円を計上してございます。

減額要因といたしまして、昨年度にデジタル簡易無線機整備工事費として883万2,000円、松ヶ峯地区に防火水槽設置工事に伴う費用として959万2,000円を計上しておりましたが、その終了によるものでございます。

一方、新たに気象観測用備品442万円を計上してございます。

少しページが飛びまして、38ページから39ページをお開きいただきたいと思います。

ここからの4項選挙費は、選挙管理委員会書記長として説明をさせていただきます。

4項選挙費、1目の選挙管理委員会費は、前年度と同額の28万8,000円を計上してございます。

2目参議院議員通常選挙費で、1,200万円の計上でございます。

消耗品費には、コロナ感染症対策用品も含まれてございます。

40ページに移りまして、3目和歌山県知事選挙費1,100万円を計上してございます。

衆議院議員総選挙費及び町長選挙費は、今年度項目を廃止してございます。

41ページに移りまして、この6項1目の監査委員費につきましては、監査委員書記として説明をさせていただきます。

前年度と同額の28万6,000円の計上でございます。

以上、簡単ではございますが、1款、2款の総務課関係予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時51分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時11分)

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長（中前貴康君） それでは私のほうから、2款総務費のうち、企画管財課に係る主な予算について御説明をさせていただきます。

令和4年度予算に関する説明書の22ページをお開きください。

予算説明資料では、28ページからお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費でございます。

ここでは、企画管財課の庶務に係る経費と、役場庁舎の施設維持管理に必要な経費を計上してございます。

10節需用費の消耗品費295万3,000円の中には、企画管財課が購入するコピー用紙並びに一般事務用品193万7,000円が含まれてございます。

次に、燃料費205万1,000円の中には、本庁舎の冷暖房用LPガス163万8,000円が含まれてございます。このLPガスの燃料費につきましては、前年比30万3,000円の増額となっており、単価の高騰によるものが要因となっております。

次に、印刷製本費312万7,000円の中には、コピー料金並びに業務に使用する封筒などの印刷費として、282万7,000円が含まれてございます。

次に、電気料３００万円につきましては、役場本庁舎で使用するものでございます。

次に、修繕料２７０万１，０００円の中には、本庁舎及び庁舎備品の修繕料として、２５７万３，０００円が含まれてございます。

次に、１１節役務費、電話料１８０万円につきましては、本庁舎で使用する電話料金でございます。前年比同額となっております。

続いて、２３ページを御覧ください。

１２節委託料でございます。ここには役場本庁舎の設備機器等の維持管理に係る各種委託料を計上してございます。

続いて、２４ページをお開きください。

１３節使用料及び賃借料のうち、借地料４３２万１，０００円につきましては、役場本庁舎及び中央公民館の敷地と駐車場の借地料でございます。

続いて、２５ページを御覧ください。説明資料は３１ページとなっております。

４目財産管理費でございます。

ここでは、町が管理する建物などの財産の維持管理に伴う経費を計上してございます。本年度２，９６０万８，０００円、前年比１，２２９万７，０００円の増額となっております。

これにつきましては、主なものとして、１２節委託料の町民会館敷地等整備工事の設計業務の委託料で、４９６万８，０００円の増額。１４節工事請負費の毛原宮家屋解体撤去工事費で、８５２万５，０００円が主な要因となっております。

１０節需用費のうち、修繕料１００万円につきましては、町有建物などの修繕料を計上してございます。

次に、１１節役務費のうち火災保険料６７８万１，０００円につきましては、役場庁舎、集会所、学校、消防本部など、町が所有する２１４施設が保険の対象となっております。

自動車損害保険料３３８万５，０００円につきましては、町が所有する公用車１３７台分に係る保険料でございます。

次に、１２節委託料でございますが、町民会館敷地等整備工事設計業務委託料４９６万８，０００円につきましては、令和３年度に解体撤去工事を行った元町民会館の敷地についての測量設計業務委託料を計上してございます。

続いて、２６ページをお開きください。

次に、13節使用料及び賃借料でございますが、固定資産管理システム使用料が66万円、借地料74万8,000円につきましては、各種施設、7施設の借地料でございます。

続いて、5目企画費でございます。

本年度2億7,011万2,000円、前年比1億974万6,000円の増額となっております。

これにつきましては、企画管財課に係る部分では、ふるさと納税の寄附金の増額によります各種経費で、2,749万4,000円の増額の5,492万1,000円の計上と、委託料のうち神原開発基本計画策定業務委託料で470万1,000円の新たな計上による増額が主な要因でございます。

1節報酬は、長期総合計画審議会委員、総合戦略審議会委員及び道の駅検討委員会委員の報酬、合計103万2,000円を計上してございます。

続いて、27ページを御覧ください。

12節委託料のうち、神原開発基本計画策定業務委託料470万1,000円。これにつきましては、神野市場神原地区開発に伴う基本計画の策定業務を新たに委託するものでございます。

また、施設管理委託料1,152万4,000円、これにつきましては、かじか荘の指定管理委託料でございます。

続いて、28ページをお開きください。

18節負担金、補助及び交付金のうち、定住促進補助金1,350万円を計上してございます。前年度と同額となっております。

次に、21節補償、補填及び賠償金1,126万6,000円につきましては、紀美野町土地開発公社での土地売買に伴う損失補てん金を計上してございます。

続いて、33ページをお開きください。

説明資料につきましては、40ページとなっております。

10目諸費でございます。11節役務費、賠償保険料76万4,000円。この保険につきましては、町村等が所有、使用及び管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、町が法律上の賠償責任を負う場合の損害に対して保険金を支払う制度で、その保険料でございます。

続いて、41ページをお開きください。

説明資料につきましては、４８ページを御覧ください。

５項統計調査費、１目指定統計費でございます。

これにつきましては、統計法に基づいて今年度を実施する就業構造基本調査などに係る報酬等必要経費でございます。本年度５０万６,０００円、前年比１３万９,０００円の減額となっております。

以上、簡単ではございますが、２款の中の企画管財課の関係予算についての御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、坂くん。

(税務課長 坂 昌美君 登壇)

○税務課長（坂 昌美君） それでは、予算に関する説明書の３５ページをお開きください。

併せて、当初予算説明資料では４２ページから４４ページを御覧ください。

税務課からは、２款総務費、２項徴税費、１目税務総務費並びに２目賦課徴収費について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の３５ページ、１目税務総務費は、本年度４,５５６万３,０００円で、前年度４,４９０万８,０００円に比べ、６５万５,０００円の増額となっております。

主な増減の内訳でございますが、第２節給料、３節職員手当等、４節共済費で１０６万１,０００円の増額となっております。

次に、１８節負担金、補助及び交付金で１１０万８,０００円で、前年度１６０万６,０００円に比べ、４１万８,０００円の減額となっております。

これにつきましては、和歌山県地方税回収機構の負担金減が主な理由で、基礎負担金の負担割合が改正されたことに加え、令和２年度徴収実績額の減少によるもので、４７万９,０００円の減額となっております。

続いて、予算に関する説明書の３６ページから３７ページの、２目賦課徴収費でございます。本年度４,９０２万３,０００円で、前年度２,２６６万７,０００円に比べ、２,６３５万６,０００円の増額となっております。

主な内訳でございますが、３節職員手当の超過勤務手当で、前年に比べ９万６,０００円の増額となっております。

次に、第１２節委託料のうち、電算処理委託料で、前年度に比べ４３０万５,０００円の増額となっております。

この増額につきましては、軽自動車保有関係手続の電子化に係る経費６４万９,０００円と、地方税共通納税システムの対象税目の拡大に伴う収納の電子化に係る経費３５万５,０００円の増額が主な理由でございます。

続きまして、同じ委託料で電算システム導入支援委託料で、３３６万５,０００円を計上しております。

この委託料は、家屋評価システムの導入費用で、固定資産課税時の家屋評価業務の効率化や住民サービスの向上を目的に、家屋台帳の電子化に係るシステム導入費用となっております。

それから標準宅地鑑定業務委託料で３７９万円と、固定資産路線価評価業務委託料で９９万９,０００円の増額となっております。この増額の理由といたしましては、令和４年度は３年に１度行う固定資産の評価替えの年度となっており、評価替えの委託内容が異なるためでございます。

委託料全体で２,１５１万１,０００円の増額となっております。

続きまして、３７ページの第１３節使用料及び賃借料の、システムソフト等使用料で７１万６,０００円の増額となっております。これは、さきの委託料で計上しております家屋評価システム導入に伴うシステム用のソフトの使用料でございます。

続いて、第１７節備品購入費の電算機器等購入費で、３９４万２,０００円を計上しております。これは収納業務に係る消込みの読み込みをするOCR機器更新による機器購入のための費用となっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 坂 昌美君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長（東浦功三君） それでは私のほうから、２款住民課関連の予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の３７ページを御覧ください。

説明資料のほうは４４ページからでございます。

2 款総務費、3 項 1 目戸籍住民基本台帳費です。

本年度の予算額 1 億 1,265 万 3,000 円で、前年度比 7,597 万 6,000 円の増額となっております。

主な増額の要因は、令和 4 年度においてマイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、停滞した地域経済の回復支援を目的に、マイナンバーカードを取得した住民に対し、1 人 1 万円分のきみの共通商品券を給付する、きみの応援型マイナンバーカード普及促進事業を新規に実施するための経費、それと戸籍法の一部改正に伴う戸籍システム改修費によるものでございます。

大きく増減のあるものについて説明いたします。

7 節報償費 6,500 万円、これにつきましては、先ほど申しました新規事業、きみの応援型マイナンバーカード普及促進事業に係るきみの共通商品券の購入費用でございます。

10 節需用費は 71 万 2,000 円で、25 万 3,000 円の増額となっており、主に新規事業に係る印刷製本費の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

11 節役務費 190 万 2,000 円で、前年度比 191 万 1,000 円の増額となっております。主に新規事業に係る郵便料の増額によるものでございます。

12 節委託料 1,668 万 7,000 円で、964 万 3,000 円の増額でございます。これにつきましては、電算システム改修委託料の増額で、戸籍法の一部改正による戸籍システム改修費用でございます。

13 節使用料及び賃借料 558 万 5,000 円、前年度比 90 万 4,000 円の増額でございます。既存の戸籍システムのハードウェアについて耐用年数が経過することから、ハードウェアの更新のためのリース料でございます。

17 節備品購入費 58 万 1,000 円。印鑑証明に係るスキャナーの更新及び戸籍内事務連携、届出等画像情報イメージ登録に係るスキャナーの購入費用でございます。

18 節負担金、補助及び交付金 70 万 8,000 円、前年度比 315 万 8,000 円の減額でございます。これにつきましては、マイナンバーカードの発行主体が、法改正により市町村から地方公共団体情報システム機構、いわゆる J-LIS に変更されたことに伴い、事務負担金が不要となったものでございます。

以上、説明といたします。よろしくをお願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に、3款から4款について説明を求めます。

保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは私からは、保健福祉課関係の予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の42ページをお願いします。

なお、予算説明資料は49ページからとなりますので、併せて御覧ください。

3款民生費でございます。

43ページにかけての1項1目社会福祉総務費は7,301万2,000円の計上で、前年度より49万3,000円の減額となっております。

次に、43ページから45ページにかけての3目老人福祉費は6,437万6,000円で、前年度より485万4,000円の減額です。

18節負担金、補助及び交付金のやすらぎ園負担金で、施設建設に伴う借入れの返済が一部終了したことに伴い、建設負担分がなくなったことが減額の主な要因となっています。

なお、12節委託料では、高齢者福祉・介護事業計画アンケート調査委託料253万円を計上し、第9期高齢者福祉介護保険事業計画の基礎資料とするため、アンケートを実施いたします。

また、18節負担金、補助及び交付金では、新たに高齢者補聴器購入費補助金100万円を計上しております。聴覚障害による身体障害者手帳の対象には至らないが、難聴により生活に支障が生じている高齢者の補聴器購入に係る費用の補助を行ってまいります。

次に、45ページから47ページにかけての4目障害者福祉費は3億1,186万2,000円で、前年度より3,257万8,000円の増額です。主な増額要因といたしましては、19節扶助費で、介護給付費・訓練等給付費及び障害児給付費で対象者が増える見込みで、増額の主な要因となっています。

なお、18節負担金、補助及び交付金では、新たに障害者施設等通所交通費補助金252万円を計上しております。放課後デイサービスや就労支援施設、作業所など、通いに要した費用を助成することにより、経済的負担を軽減し、障害者の自立及び社会参加

の促進を図ってまいります。

また、19節扶助費の重度身体障害者住宅改造事業では、手すりの取付けや段差解消などの工事費の補助に加え、肝臓の機能障害により通院による透析を行っている方が自宅でも在宅透析できるよう、透析の機器を動かすために必要な電気工事や排水工事に係る費用について補助してまいります。

続いて、48ページから49ページにかけての9目総合福祉センター管理運営費は4,137万1,000円で、前年度より2,297万1,000円の増額となっております。

ガスバルクタンク更新工事のため、12節委託料で監理業務委託料69万3,000円、14節工事請負費で2,305万6,000円を計上し、増額の主な要因となっております。

次に、10目長谷毛原健康センター管理運営費は、291万円の計上です。

12目介護保険事業費は2億9,350万2,000円で、前年度と比較し280万7,000円の減額となっております。

50ページの2項1目児童福祉総務費は2,703万3,000円の計上で、前年度と比較し、450万3,000円の増額です。

1節報酬のパートタイム会計年度任用職員で、子育て支援センター支援員の雇用のほか、新たに子供家庭支援員を1名雇用し、保健師や関係機関と協力し、要保護・要支援児童の支援、その他不登校児童などの支援を実施してまいります。

また、18節負担金、補助及び交付金では、ファミリー・サポート・センター事業負担金61万1,000円を計上しています。仕事と育児の両立などで一時的にお子さんのお世話をお願いしたいときや、都合によりお子さんをこども園などへ送迎してほしいときなど、困り事のときに有料で助け合う住民相互の援助の体制づくりを整備してまいります。

また同節に、ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用費補助金15万円を計上し、ひとり親家庭やお子さんが3人以上の家庭については、ファミリー・サポート・センター利用費の補助を支援してまいります。

次に、52ページから53ページにかけての3目母子福祉費は、昨年度と同様12万1,000円の計上です。

次に、54ページにかけての4目こども園費は1億8,946万1,000円で、前年度と比較して723万2,000円の増額となっています。安全な保育体制を強化する

ために保育士の正職員を1名増やしたこと、また早朝保育に係る職員体制を1名から2名体制にしたため、増額となっております。

次に、56ページから57ページにかけての7目児童手当費は7,050万円で、対象者の減少により前年度より92万1,000円の減額です。

3項1目災害救助費は、25万1,000円の計上です。

次に、4款衛生費に移ります。

57ページにかけての1項1目保健衛生総務費は、6億9,738万7,000円の計上です。

保健福祉課関係の大きな増減はありません。

続いて58ページから59ページにかけての2目予防費は3,082万6,000円で、前年度より1,079万9,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、12節委託料の各種予防接種委託料で、子宮頸がんの予防接種が令和4年度から積極的勧奨となることから、増額見込みとなっております。

次に、4目新型コロナウイルス感染症予防接種事業費は2,515万1,000円の計上です。3回目のコロナワクチン接種及び5歳から11歳までの接種に係る費用について計上しております。

次に、60ページから61ページにかけての4目母子衛生費は753万4,000円の計上で、大きな増減はありません。

62ページから63ページにかけての6目成人保健対策費は3,761万9,000円の計上です。

1節報酬のパートタイム会計年度任用職員では、栄養士や事務補助員のほか、保健師の産休に伴い1名雇用する予定です。

また12節委託料の各種健診委託料では、胃がん検診で内視鏡検査が2年に1回の検査となったことから、受診者数が減少見込みのため、減額となっております。

以上、簡単ですが3款、4款の保健福祉課関係の予算とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長 (東浦功三君) それでは私のほうから、3款、4款の住民課関連の予

算について御説明させていただきます。

まず3款から、予算に関する説明書の43ページを御覧ください。

説明資料は49ページ下段のほうです。

3款民生費、1項2目国民年金事務費です。国民年金の受付事務等の予算として、職員1名の人件費と事務用消耗品などが主なものでございます。今年度375万1,000円で、前年度比5万5,000円の増額となっております。職員の昇給に伴う人件費の増額でございます。

47ページでございます。説明資料は54ページ後半からでございます。

5目老人医療費です。本予算は67歳から70歳未満の所得制限等の条件を満たした方の医療費助成に関する予算でございます。本年度20万1,000円で、前年度比15万4,000円の増額となっております。これにつきましては、対象者の増と令和3年度実績見込みにより増額となったものでございます。

続いて、6目重度心身障害者医療費です。一定以上の障害のある方に対する医療費助成に関する予算でございます。本年度5,626万2,000円、前年度比183万9,000円の増額でございます。令和3年度の実績見込みによる、主に扶助費の増額でございます。

続いて、7目子ども医療費です。18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方に対する医療費助成でございまして、主に医療費扶助に関する予算でございます。2,124万9,000円を計上しており、前年度比25万円の減額となっております。

48ページをお願いいたします。

8目ひとり親家庭医療費です。ひとり親家庭に対する医療費扶助に関する予算でございます。本年度669万円、前年度比49万7,000円の減額でございます。対象者減少傾向による扶助費の減額推計によるものでございます。

続いて、49ページをお願いいたします。下段の11目国民健康保険事業費です。

説明資料につきましては、57ページ中段からでございます。

国民健康保険特別会計への繰出金でございます。1億1,354万円を計上しております。前年度比66万円の減額計上でございます。減額の主な要因は、保険基盤安定負担金の減額に伴うものでございます。

50ページをお願いいたします。説明資料は57ページ下段です。

13目後期高齢者医療費です。

和歌山県後期高齢者医療広域連合への派遣職員負担金と、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。今年度2億7,009万7,000円、前年度比436万8,000円の増額でございます。増額の主な要因は、療養給付費負担金の増による27節繰出金の増額によるものでございます。

続いて4款を説明いたします。

58ページをお願いいたします。説明資料は68ページでございます。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、海南海草食品衛生協会負担金につきましては、前年度と同額の3万6,000円です。

野上厚生病院負担金6億5,706万1,000円でございます。前年度より2,286万円の増額でございます。繰出基準に伴う交付税措置分の増額によるものでございます。

61ページをお願いいたします。説明資料は72ページでございます。

4款衛生費、1項1目環境衛生費でございます。本年度1億2,191万9,000円、前年度比3,894万6,000円の増額でございます。

主な増額の要因は、2節から4節にかけての職員の配置替えによる人件費963万4,000円の増。また62ページの不法投棄監視用カメラ購入に係る17節備品購入費で、12万円の皆増。また18節負担金、補助及び交付金では、五色台広域施設組合負担金、老朽危険空家除去工事補助金、簡易水道事業会計補助金において2,454万9,000円を増額。また27節繰出金の簡易水道事業特別会計繰出金458万3,000円の増額でございます。

63ページをお願いします。7目公害対策費です。

説明資料のほうは74ページでございます。

19節紀ノ川水質保全対策連絡協議会負担金は、令和2年度の国勢調査の確定による人口割の見直しにより、前年度比1,000円減の5万2,000円となっております。

8目診療諸費です。国民健康保険診療所事業特別会計の繰出金でございます。本年度予算額4,063万1,000円、前年度比332万8,000円の減額でございます。これにつきましては、令和3年度のへき地診療所運営に伴う調整交付金の実績値を基に計上してございます。

続いて、64ページにかけて、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。主に64

ページの18節負担金、補助及び交付金の海南海草環境衛生施設組合及び紀の海広域施設組合への負担金が主な予算でございます。本年度予算額1億1,756万7,000円、前年度比580万円の減額でございます。

続いて、2目塵芥処理費です。ごみ収集処理に関する予算でございます。今年度予算額7,395万3,000円、前年度比1,358万7,000円の減額でございます。

主要要因といたしましては、令和4年度において美里地域のごみ収集に使用している軽収集車の更新による備品購入の増額はございますが、令和3年度に実施の旧美里塵埃処理場管理棟解体工事の完了により、設計監理委託料及び工事請負費分が減額となったことによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、3款、4款、住民課関係予算の説明といたします。よろしく願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） それでは教育課関係で、前年度当初予算と比較して増減額の大きいものを中心に説明させていただきます。

令和4年度予算に関する説明書の51ページ、52ページをお開きください。

令和4年度の紀美野町予算説明資料では59ページ、60ページでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目青少年対策費でございます。

今年度予算額が2,094万9,000円で、対前年度比78万1,000円の減額となっております。

職員人件費につきまして、担当職員の変更により71万3,000円の減額となったものでございます。

続きまして、54ページ、55ページをお開きください。

5目児童館運営費でございます。

今年度予算額は864万2,000円で、対前年度比236万5,000円の増額となっております。

14節工事請負費、中央児童館空調取替工事費で118万5,000円、吉見児童館、中央児童館、電灯類LED化工事で99万9,000円の増額となっております。

続きまして、55ページ、56ページでございます。

6 目学童保育費でございます。

本年度予算額が1,925万8,000円で、対前年度比288万1,000円の増となっております。パートタイム会計年度任用職員で野上学童保育所の指導員を7名から8名へ、1名増員を行うため、1節報酬、3節一般職期末手当、合わせて247万8,000円の増となっております。

以上、教育課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) それでは、建設課所管の予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の65ページをお願いいたします。

説明資料は76、77ページでございます。

4款衛生費、2項3目し尿処理費、1,451万1,000円は、合併処理浄化槽設置補助金事業に係る経費でございます。昨年度より4,000円の増額となっております。これは、県浄化槽普及促進協議会の前年度の事業割による負担金の増額によるものでございます。

なお、浄化槽設置補助金といたしまして1,447万4,000円の計上は、5人槽で32基分、6から7人槽で6基分、8から50人槽で2基分、合計40基分を計上しております。また、単独浄化槽の撤去に係る補助金を、各槽につき1基ずつ計上してございます。

以上、簡単ではございますが、し尿処理費の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 次に、第5款から第6款について説明を求めます。

産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは私のほうからは、5款農林水産業費と、6款商工費の産業課関係の予算について説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の65ページを御覧ください。

予算説明資料は78ページからとなります。

変更のあった主なものについての説明とさせていただきます。

5款1項1目農業委員会費2,272万7,000円は、農業委員会及び農業者年金業務に係る経費でございまして、人事異動に伴う給与、手当の減額が主なもので、前年度より14万5,000円の減額となっております。

このうち増額分としましては、66ページの17節備品購入費で、農業委員会の現地調査用の地図ソフトを購入するため、33万円を計上してございます。

続きまして、67ページをお願いします。

5款1項2目農業総務費2,696万9,000円でございますが、こちらは農業全般に係る経費でございます。

内容につきましては、職員給与、事務に係る経費と農業関係団体への負担金や補助金でございまして、前年度より341万9,000円の減額となっております。主なものとしましては、給料、手当、共済費による人事異動に伴う減額でございます。

続きまして、68ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費7,309万6,000円でございます。

これは農業の振興に関する経費でございまして、産品加工所、高齢者創作館、雨山の郷水辺公園の管理運営に係る経費並びに農業経営支援事業、中山間地域等直接支払交付金事業、農作物鳥獣害防止総合対策事業に係る経費などでございます。

こちらは前年度より415万8,000円増額となっております。主なものは69ページの18節負担金、補助及び交付金の上から5行目でございますが、次世代人材育成投資資金が令和4年度より、新規対象者が対象となる新規就農者育成総合対策事業に変更されることとなります。その事業としまして、412万5,000円を計上してございます。

次の行の町山椒苗木購入事業補助につきましても、新規事業となります。山椒作りは農家の高齢化により耕作が困難となってきました。しかし近年需要が高くなり、単価も上がっている状況です。そのため産地強化を図るとともに、現在耕作されている山椒畑を荒廃させないためにも、山椒の苗木の購入に対し、1本当たり上限800円、補助率3分の2を補助する制度を創設するもので、200万円を計上してございます。

それから5行下の農業次世代人材投資資金は、令和3年度までの認定を受けた方が対象となるものでございまして、令和4年度は300万円を計上してございます。

それからまた一番下の経営所得安定対策推進事業費 348 万 9,000 円は、紀美野町農業再生協議会に対する補助金でございまして、国が地図情報システムを一元化する方向で進められており、水田台帳システムのデータを移行するための費用となっております。

少し飛びまして、71 ページから 72 ページをお願いします。

5 款 2 項 1 目林業総務費 5,471 万 2,000 円は、林業関係全般に係る経費で、職員給与、関係団体の負担金補助などで、産業課と建設課の予算が含まれておりますが、まとめて説明をさせていただきます。

林業総務費は、前年度より 165 万 7,000 円の減額となっております。

大きな変更となりますが、72 ページの 12 節の委託料でございまして、森林間伐業務委託料 1,128 万円で、これは昨年度より 1,527 万 3,000 円を減額してございます。減額分につきましては、18 節の負担金、補助及び交付金の森林整備促進補助金に、1,414 万円を計上してございます。

この事業は人工林が対象でございまして、現在地域ごとに順次森林所有者に対して意向調査を行ってございます。その回答によりまして、町に管理を希望する方、それから個人で管理を希望する方に分かれてございます。

町で管理を希望される場合は、町が森林組合などに委託することになりますので、12 節の委託料に計上してございます。また個人管理を希望される方に対しましては、間伐事業を実施した方に対し補助金を交付することになりますので、18 節の負担金、補助及び交付金に計上してございます。

また、同じ 18 節の負担金、補助及び交付金の一番下でございまして、低コスト林業基盤整備サポート事業補助金として、これも新たな事業でございまして。

全国的に山に入って間伐などを行う林業事業者が非常に少ない状況の中で、当町でも同様の状況となっております。今後森林管理が適正に行われるよう、新規的林業事業者を増やし、育成していく必要がございますので、その施策の一つとしまして、林業事業者や自伐型林業事業者が当町に参入しやすくするために、林業用作業機械をリースした場合の費用に対し、30%を町より補助するものでございます。

続きまして、73 ページから 74 ページにかけて、5 款 3 項 1 目水産業振興費 327 万円を計上してございます。昨年より 62 万円増額してございまして、これは新型コロナウイルス感染症拡大により、感染リスクの少ない釣りをする人口が増えてございます。

この機会に、貴志川にも多くの釣り客を呼び込むため、アユ、アマゴの放流量を増やすとともに、看板、のぼり、チラシなどを作成し、活性化を図りたいと考えてございます。

続きまして、74ページ。5款4項1目山村振興総務費でございますが、こちらはまちづくり課の予算が大部分でございまして、予算額の9,530万5,000円のうち、産業課は75ページの18節負担金、補助及び交付金の2行目の県山村振興対策協議会の6万7,000円、次の行の紀の国ふるさとづくり協議会の1万円、それから76ページでございます。1行目の町農林商工まつりの250万円、次の紀美野町ふるさと村運営協議会の40万円など、各種団体への補助金でございます。

次に、同じページの6款1項1目商工振興費で、6,133万円の計上でございます。対前年度より3,349万円増額してございまして、主な増減理由は77ページの18節負担金、補助及び交付金で、2行目の商工振興事業補助金で、127万2,000円の増額となっております。これはコロナ禍において経営改善に向けた相談など、専門家派遣の事業が主なものでございます。

次に5行目、機械設備修繕等事業補助金でございますが、2,500万円を計上してございます。商工会から要望があり、産業建設委員会や議会で採択された事業でございまして、今年度はLEDの改修も対象として、商工会が行う事業でございます。

また、その2つ下のプレミアム商品券発行事業につきましては、900万円を計上してございまして、昨年度より600万円増額してございます。令和4年度はプレミアム率を30%として、コロナ禍により落ち込んだ町内の経済を活性するために、商品券を販売する商工会に対し補助金を出すものでございます。

次に、一番下の創業支援事業補助金につきましては350万円を計上し、140万円を増額してございます。近年創業事業者や創業相談が非常に多くなっていること、また今年度より既存事業とは別に新たな事業を始める二次創業者に補助の対象を拡大したいと考えてございます。

続きまして、次の6款1項2目観光費1億1,095万2,000円でございます。こちらは7,964万円の増額となっております。

主なものは、78ページの12節の委託料でございまして、一番下の小川宮公衆便所移転工事設計監理業務委託料の220万円、それから14節の工事請負費で、小川宮公衆便所移転工事として4,000万円を計上させていただいております。

既設の小川宮前公衆便所は小川八幡神社の前に建てられているトイレで、利用者も多

い施設です。しかし御存じのように老朽化が著しく、水車のある登山用駐車場と離れていることから非常に不便との声が多く、今回移転するものでございます。

続きまして79ページの18節負担金、補助及び交付金で、一番下にございます観光協会補助金の1,360万円でございます。

増額は1,260万円でございます。これは観光協会で行う事業でございますが、コロナ禍による町内観光事業の活性化のため、20%から25%を還元するキャッシュレス決済事業として1,060万円。それから、コロナ収束後観光客を呼び込むための映像、絵本、SNSなどを活用した町の観光プロモーション事業として200万円を計上してございます。

次に27節の繰出金としまして、3,646万2,000円、昨年度より2,633万4,000円を増額してございます。これはふれあい公園の遊具の大規模改修費用でございます。これまで老朽化により部分補修を繰り返してきましたが、柱の木が乾燥し、細くなり粘り気がなくなっていることから、補強によることが困難な箇所が多く、これらを改修するとともに、故障し使用禁止となっているスプリング遊具を撤去し、要望の多かった幼児が遊べる砂場を拡張するなど、利用者の安全の確保と充実を図るための事業を実施するため、一般会計より繰り出すものでございます。

以上、簡単ではございますが、産業課関連の予算の説明とさせていただきます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長(米田和弘君) それでは、建設課所管の予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の69ページをお願いいたします。また、説明資料は81ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項4目耕地総務費でございます。本年度は3,094万3,000円を計上しております。前年度より27万8,000円の減額となっております。県土地改良事業団体連合会などの負担金や、農業集落排水事業特別会計への繰出金などを計上してございます。2節から4節で、職員1名分の給料や諸手当等を計上してございます。主な要因といたしまして、3節職員手当等の扶養手当等の減額によるものでございます。

続きまして、70ページ中段を御覧ください。説明資料は82ページをお願いいたします。

5目農業用施設整備事業費です。ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料として、1,550万円を今年度新たに計上してございます。これは防災重点農業用ため池の劣化状況や豪雨耐性を調査し、決壊等に対する危険性の判断や防災工事の必要性について調査し、改修を進めるためのものでございます。

次に、6目農業用施設維持費です。農道や用水路等の維持補修工事費500万円と、農道舗装の生コンクリートやU字溝等の農業用施設補修用材料費300万円で、本年度も前年度と同額の800万円を計上してございます。

続きまして、70ページ下段から71ページの7目地籍調査事業費です。本年度予算3,587万6,000円を計上してございます。前年度より5,508万3,000円の減額となっております。主な要因は、事業実施地区の際にかかる委託料減額によるものです。当初予算の計上では、毛原上の一部地区の2年目工程の1.30平方キロの実施予定となっております。

なお、3月補正分で計上した補正分で、毛原中の一部、毛原宮の一部、長谷宮の一部の2年目工程1.45平方キロと、毛原中の一部、毛原上の一部、長谷宮の一部の2.82平方キロの1年目工程の現地調査を実施することとしてございます。

1節報酬といたしまして、会計年度任用職員の報酬を計上してございます。

2節から4節で、職員4名分の給料や職員及び会計年度任用職員の諸手当等を計上しております。

12節委託料として、508万2,000円を計上しております。主に事業実施に係る現地調査の成果の作成業務を委託する費用として計上してございます。また、地籍情報データの異動修正に係る業務委託料も併せて計上してございます。

続きまして、71、72ページをお願いいたします。説明資料は83ページでございます。

2項林業費、1目林業総務費の建設課分は、2節から4節で職員1名分の給料や諸手当等を計上してございます。また10節需用費、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金のうち、治山林道協会分担金は、前年度と同額の計上です。

次に73ページをお願いいたします。2目林道維持費です。説明資料は83ページ、84ページです。

本年度953万6,000円を計上しております。前年度より12万2,000円の減額となっております。主な要因は、公用車の車検に係る経費等であり、林道の維持補修に係る工事費のほか、アスファルト舗装の補修用レミファルト、冬場の路面凍結防止剤等の購入費用などを計上してございます。

続きまして、3目林道整備事業費といたしまして6,070万円を、前年度と同額計上しております。これは地方創生道整備交付金事業に伴う林道整備事業費として、林道毛原下滝ノ川線及び林道毛原勝谷線の整備事業を継続するための経費でございまして、14節工事請負費で林道毛原下滝ノ川線舗装工事、また林道毛原勝谷線道路改良工事を、前年度と同額計上してございます。

以上、簡単ではございますが、建設課所管の農林水産業費の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) まちづくり課長、湯上君。

(まちづくり課長 湯上増巳君 登壇)

○まちづくり課長(湯上増巳君) それでは、予算に関する説明書の74ページをお開きください。併せて予算説明資料84ページから87ページを御覧ください。

まちづくり課からは、5款4項1目山村振興総務費について御説明を申し上げます。本年度予算額9,530万5,000円で、前年度8,608万9,000円に比べ、921万6,000円の増額となっております。

第1節報酬で、前年度比957万5,000円増額の、1,186万9,000円を計上しております。これは前年度地域おこし協力隊1名分の計上に対し、本年度地域おこし協力隊2名分と、集落支援員3名分、合計5名分の給料と超過勤務手当を計上しているため、大幅な増額となっております。

第2節給料、第3節職員手当等、第4節共済費で前年度比200万1,000円の減額の3,838万円の計上で、職員5人分の人件費と会計年度任用職員5名分の期末手当でございます。

第8節旅費で、前年度比89万円増額の185万2,000円を計上しております。これは移住相談会の講師旅費や、地域おこし協力隊員、集落支援員の研修旅費の計上による増額となっております。

続きまして、75ページを御覧ください。

第12節委託料では、移住定住推進委託料で、前年度比710万円減額の30万円を計上しております。これはNPO法人きみの定住を支援する会への委託料で、当初予算で委託すると710万円の減額になりますが、全額を補正予算にて減額しており、会と協議を重ねた結果、協力して事業を推進していくということで、本年度で新たに計上するものであります。内容は、移住希望者や移住者の相談対応、空き家の情報提供、地域説明会の講師料等となっております。

移住促進PR動画作成委託料は新規で、34万7,000円を計上しております。

地域活性化支援業務委託料で、前年度比324万8,000円減額の685万円を計上しております。これは地域おこし協力隊員2名分の委託料で、前年度より1名減となるため減額となっております。

封入発送業務委託料は新規で、4万8,000円を計上しております。これは固定資産税納税通知書に空き家募集案内のチラシを同封するものでございます。

続きまして、75ページから76ページの18節負担金、補助及び交付金では、76ページの小川地域棚田振興協議会補助金で、前年度比100万円増額の200万円を計上しております。これは、耕作面積の増加や新規事業の実施等による増額でございます。

移住推進空き家リノベーション補助金は新規で、1,050万円を計上しております。これは従来あった和歌山県の空き家改修補助金に加えて、町独自の空き家改修に係る費用の補助と、空き家建物調査に係る費用を補助するもので、空き家改修で100万円の10件、空き家建物調査で5万円の10件を見込んで計上しております。

まちづくり支援補助金で、前年度比130万円減額の270万円を計上しております。これは地域のまちづくり活動に主体的に取り組む町内の団体に対する補助で、前年度10団体に対し7団体への補助を見込んでおり、そのための減額となります。

定住奨励金は、前年度比15万円増額の225万円を計上しております。

以上、簡単でございますが、まちづくり課関連の御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(まちづくり課長 湯上増巳君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 次に、7款から8款について説明を求めます。

建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長(米田和弘君) それでは7款から8款、建設課所管の予算について説

明させていただきます。

予算に関する説明書の79ページから81ページをお願いいたします。説明資料は91ページです。

7款土木費、1項1目土木総務費でございます。

本年度予算1,560万9,000円を計上しております。前年度より16万1,000円の減額となっております。主な要因は、公用車の車検に係る経費等やシステム移行に係る旧の土木積算システムの機器借上料の減額によるものでございます。

2節から4節で、職員1名分の給料や諸手当等を計上しております。

13節使用料及び賃借料で、土木積算システムソフトの使用料など、172万4,000円を計上しております。

次に、18節負担金、補助及び交付金では、各種協議会などの負担金や研修に対する支出費用など、234万4,000円を計上してございます。

続きまして、81ページ、82ページをお願いいたします。説明資料は92ページでございます。

7款土木費、2項1目道路橋りょう維持費です。本年度予算9,323万円を計上しております。町道等施設の維持管理に係る経費でございます。前年度より1,992万9,000円の増額となっております。主な要因は、地域からの施設補修等の要望に対応するため、町道等施設の維持管理に係る町道補修及び舗装生活関連工事費の増額によるものでございます。

12節委託料として、町道の雑草等刈取委託料や、維持補修工事に係る測量設計業務委託料を、前年度と同額計上してございます。

82ページに移りまして、14節工事請負費といたしまして、町道補修及び舗装生活関連工事費といたしまして、2,000万円の増額計上の7,000万円、次に15節原材料費として、道路の維持補修事業に必要な生コンクリート、アスファルト合材、路面凍結防止剤等の購入費といたしまして、前年度と同額の450万円を計上してございます。

続きまして、82ページから83ページをお願いいたします。説明資料は92ページ、93ページでございます。2目道路橋りょう新設改良費でございます。

本年度予算8億241万2,000円を計上してございます。前年度より2億1,330万5,000円の増額となっております。主な要因は、町道釜滝柴目線道路改良工事

や、町道八幡線道路改良工事、トンネル電気設備改修工事などの工事請負費の増額によるものでございます。

2節から4節で、職員4名分の給料や諸手当等を計上してございます。

12節委託料として、4,765万円を計上しております。橋りょうの長寿命化を目的として、橋りょう定期点検業務委託料で1,005万円、町道釜滝柴目線道路改良工事に係る水文観測調査業務委託料として555万円、老朽化が進んだ舗装面の補修に係る町道工業団地1号線舗装改良工事測量設計業務委託で750万円、橋りょうの長寿命化に係る現況把握のため、安井橋、鎌滝橋、鯉谷橋、蓑原橋、八十子橋、大薮橋の橋りょう周辺工事の測量設計委託料で2,455万円を計上してございます。

13節使用料及び賃借料の借地料75万円ですが、町道釜滝柴目線道路改良工事に係る橋りょう下部工に係るものでございます。

次に14節工事請負費といたしまして、7億2,290万円を計上してございます。継続的に実施している事業としまして、町道釜滝柴目線道路改良工事、町道東福井牧場線舗装補修工事、町道紀州サン・リゾートライン舗装補修工事、松瀬橋、昭和橋、滝の瀬橋などの橋りょう修繕工事を計上してございます。

また、新たに実施するものといたしまして、奥佐々地区の地滑りに係る県事業終了に伴う町道路面のすり合わせを行うため、町道中津川名寄松線の道路改良工事で3,500万円、崩土のあった町道の法面改良工事のため、町道八幡線道路改良工事で3,000万円、道路側溝排水不良解消のための町道檜河2号線排水路改良工事で1,800万円、経年により老朽化が進んだ雨山トンネルと三本松トンネルの照明設備や非常設備を改修するため、トンネル電気設備改修工事で2億2,100万円を計上してございます。

続きまして、84ページ下段から85ページをお願いいたします。説明資料は94ページでございます。

4項公園費、1目公園費でございます。本年度予算135万3,000円を計上しております。前年度より49万5,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、コロナ禍などによる近隣公園の利用増に伴う整備のため、12節委託料の雑草等草刈委託料として、4回分の66万円を計上したことによるものでございます。

最後に、85ページから86ページをお願いいたします。説明資料は94から95ページとなります。

5項建設残土処理費、1目建設残土処理費です。本年度は8,231万2,000円を

計上しております。建設残土処分場の運営に係る経費でございます。前年度より1,610万2,000円の減額となっております。主な要因は、前年度に備品購入費といたしまして、路面清掃車を計上していたことによるものが大きいものでございます。

2節から4節で、職員1名分の給料や諸手当等を計上してございます。

10節需用費では、建設残土処分場に係る公用車の消耗品や燃料費、また施設運営管理に係る電気料や修繕料などで233万円を計上してございます。

また、86ページ、12節委託料では、受け入れた建設残土の敷き均しや転圧を行う作業費用や、搬入車両の重量の計測、伝票管理、搬入路の塵埃防止の散水作業業務費用、トラックスケールの定期点検に係る委託費用など、合わせて3,121万3,000円を計上してございます。

次に、14節工事請負費といたしまして、処理場内の維持整備業など4,200万円の計上でございます。路面清掃車や資機材を保管するための公用車保管庫整備事業で1,700万円、搬入車両の場内搬入路の搬入通路を変更するための建設残土処理場搬入路改良工事で2,000万円、処理場内の施設維持補修工事で500万円計上してございます。

以上、簡単ではございますが、建設課所管の土木費の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長(中前貴康君) それでは私からは、7款土木費の企画管財課に係る予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の83ページをお開きください。予算説明資料では、93ページ、94ページを併せて御覧ください。

7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費でございます。本年度3,703万4,000円、前年比5,145万7,000円の減額となっております。これらの主な要因につきましては、令和3年度に実施されました安井団地、安井第2団地、2か所の長寿命化改修事業の終了により、5,025万9,000円の減額となっているのが主な要因となっております。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員1名の人件費でございます。

続いて84ページの10節需用費で、修繕料500万円を計上してございます。これにつきましては、町営住宅の建物及び設備の修繕費用500万円でございます。

次に、11節役務費で、清掃手数料45万4,000円を計上してございます。これにつきましては、町営住宅の空き室用の合併浄化槽の清掃手数料でございます。

続いて、12節委託料のうち、町営住宅長寿命化改修工事設計監理業務委託料246万1,000円につきましては、町営住宅毛原宮団地の長寿命化改修工事の設計監理業務の委託料を計上してございます。

続いて、13節使用料及び賃借料でございますが、452万3,000円を計上してございます。これにつきましては、町営住宅などの借地料でございます。

続いて、14節工事請負費の町営住宅長寿命化改修工事費1,760万円。これにつきましては、町営住宅毛原宮団地の長寿命化改修工事費を計上してございます。

以上、簡単でございますが、7款土木費の企画管財課に關係する予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、令和4年度予算に関する説明書86ページから91ページまでの、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費と2目非常備消防費、3目水防費について前年度と比較しながら、主立ったもののみ御説明をさせていただきます。説明資料は96ページから103ページまでとなります。併せて御覧いただきたいというふうに思います。

予算に関する説明書、86ページをお開きください。

1目常備消防費は7,116万3,000円増額の、4億685万6,000円であります。

1節報酬は、消防庁舎建設検討委員会委員の方々の委員報酬と、パートタイム会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等は、再任用職員を含めた職員38名分となります。

87ページを御覧ください。

10節需用費が、231万1,000円減額の917万円であります。昨年度は防寒着や消防活動用安全帯等、職員の安全装備の充実を図るための費用と、消防庁舎屋上の

防水修繕費や自家発電設備バッテリー交換費用と合わせて、３１５万６,０００円を計上させていただきました。

令和４年度はこのような必要性がないものの、新たにエタノールやナイロン手袋、マスク、ガウン等の感染症予防対策資機材の整備費と、燃料費高騰による増額見込み分、合わせて７６万５,０００円を計上させていただきましたので、その差額が減額の主な要因でございます。

８８ページをお開きください。

１２節委託料が８,９２１万９,０００円であります。雑草等刈取委託料が６８万２,０００円の増額、また新たに消防庁舎新築工事設計監理委託料として、８,５５５万８,０００円を計上させていただきました。

１７節備品購入費が、２３７万８,０００円減額の７０５万９,０００円であります。昨年度は消防活動服や救助服並びに火災調査用資機材を整備する費用と、予防広報車を更新配備する費用、合わせて６７３万８,０００円を計上させていただきました。

令和４年度はこのような必要がありませんが、新たに救急救助資機材や感染症予防対策資機材として、自動式心臓マッサージ器及び非接触式体温検知器の整備費用、合わせて４３７万７,０００円を計上させていただきましたので、その差額が減額の主な要因となっております。

次に、８８ページ下段から８９ページにかけて御覧ください。

１８節負担金、補助及び交付金が、５８４万２,０００円減額の１,５４５万２,０００円であります。県防災総合情報システム負担金と、県消防学校入校負担金合わせて２３７万５,０００円の増額、一方、消防救急無線デジタル整備推進協議会負担金と、消防通信指令事務協議会負担金合わせて８７８万８,０００円の減額となります。

また、総務課所管事務であった消防水利の管理事務を令和４年度から消防本部で行うことから、消火栓設置負担金５５万円を新たに計上させていただきました。

引き続き、８９ページ下段を御覧ください。説明資料は１００ページ下段からとなります。

２目非常備消防費であります。６,１３３万４,０００円増額の１億３,９６３万８,０００円でございます。

１節報酬が、６９０万円増額の１,８１６万５,０００円あります。団長以外の全ての階級における年額報酬の引上げと災害出動を新たに報酬区分に追加し、災害出動につ

いては報酬として支給するものでございます。

90ページをお開きください。

7節報償費は、57万8,000円減額の2,093万2,000円であります。減額の主な要因は、災害出動については報酬として支給することから、その手当分が減額となったものです。

8節旅費は、30万円の増額です。令和4年度は消防団幹部研修を実施する予定であり、それに伴うものでございます。

10節需用費は、144万9,000円増額の521万円であります。救助用半長靴の整備数を例年の30足から60足にすることにより、52万8,000円の増額。燃料費高騰による増額見込み分と車両等の修理費合わせて24万5,000円の増額。さらには新たに消火栓の修理費66万円を計上させていただきました。以上が増額の主な要因となります。

11節役務費が98万9,000円であります。車検手数料と自賠責保険料で17万5,000円の増額、また新たに福井地内に建設予定の第1分団及び第9分団統合分団庫建設に伴う不動産鑑定手数料17万8,000円を計上させていただきました。

一方、車両定期点検手数料と、昨年度必要であったAED廃棄手数料が不要となったことから、差引き24万5,000円の増額となりました。

12節委託料は、481万2,000円であります。長谷毛原中学校グラウンドに整備する消防操法訓練場整備工事設計監理委託料65万2,000円と、第1分団及び第9分団統合分団庫建設工事設計監理委託料337万9,000円、合わせて403万1,000円の増額です。

90ページ下段から91ページにかけて御覧ください。

13節使用料及び賃借料が、47万3,000円増額の103万円であります。増額の主な要因は、消防団幹部研修バス借上料33万8,000円と、AEDリース料13万円によるものでございます。

14節工事請負費は、4,808万4,000円であります。消防操法訓練場整備工事費1,061万7,000円と、第1分団及び第9分団統合分団庫建設工事費3,746万7,000円の計上となります。

16節公有財産購入費560万円は、第1分団及び第9分団統合分団庫建設用地購入に要する費用となります。

17節備品購入費は、1,905万1,000円であります。主なものとしては、総務省消防庁が定める消防団員服制基準に基づく消防団員活動服及びベルトを、無支給である消防団員全員に一括支給するため、例年より314万1,000円増額して予算計上させていただきました。

一方、小型動力ポンプ及び積載車両等の購入費が575万3,000円の減額で、差引き261万2,000円の減額となりました。

次に、3目水防費であります。5万3,000円減額の26万3,000円です。各種水防資機材の充実に伴い、令和4年度の整備数を減少したことによるものでございます。

以上、簡単であります。御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に。

11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 休憩をお願いしたいのですが。

○議長（伊都堅仁君） 休憩。もうちょっとなのでやってしまいたいんだけど。

○11番（美濃良和君） まだあと特会もあるでしょ。

○議長（伊都堅仁君） 一応9款から最終までをやってしまいたいんですが、どうでしょうか。一応そこが切りがええところだと思うんですけども。それでよろしいか。

それでは次に、9款から最終までの説明を求めます。

教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） それでは、9款教育費について説明させていただきます。

令和4年度予算に関する説明書の92ページからになります。予算説明資料は104ページからでございます。予算に関する説明書92ページから93ページでございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。今年度予算額が6,348万4,000円で、対前年度比272万7,000円の減となっております。

職員人件費につきまして、職員の1名減により324万5,000円の減額となっております。

予算に関する説明書の93ページから96ページでございます。

3目教育諸費でございます。本年度予算額が7,528万3,000円で、対前年度比1,035万6,000円の増額となっております。

12節委託料のバス運行委託料で、1,063万7,000円増額の2,491万5,000円の計上をいたしております。

町内小中学校の児童生徒の交流のためのバス運行委託料521万4,000円、野上中学校への通学支援を行うためのバス運行委託料576万円の予算計上を行っております。

続きまして、96ページから98ページでございます。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。本年度予算額が1億1,363万1,000円で、対前年度比1,337万5,000円の減額となっております。

12節委託料では、昨年度野上小学校駐車場整備工事設計監理業務委託料で、190万3,000円を計上しておりました。

また14節工事請負費では、昨年度野上小学校駐車場整備工事費814万円、野上小学校歩道橋撤去工事で473万円を計上していたため、減額となっております。

続きまして、98ページから99ページでございます。

2目教育振興費でございます。今年度予算額が1,030万5,000円で、対前年度比365万2,000円の減額となっております。

13節使用料及び賃借料で、システムライセンス等使用料で71万2,000円の予算計上を行っております。昨年度各小学校において学習支援のため導入したソフトの使用料の支払いがないため、273万5,000円の減額となっております。

また、機器等借上料では、i P a dのリースが令和4年8月末でリースアップとなるため、210万円の減額となっております。

続きまして、99ページから101ページでございます。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。今年度予算額が2,395万円で、対前年度比3,217万1,000円の減額となっております。

12節委託料では、昨年度野上中学校合併処理浄化槽設置工事設計監理業務委託料で、328万9,000円を計上しておりました。

また14節工事請負費では、昨年度野上中学校合併処理浄化槽設置工事費で2,992万円を計上していたため、減額となっております。

続きまして、101ページから102ページでございます。

2目教育振興費でございます。本年度予算額が969万円で、対前年度比366万4,000円の減額となっております。

13節使用料及び賃借料で、機器等借上料でiPadのリースが令和4年8月末でリースアップとなるため、197万5,000円の減額となっております。

17節備品購入費の教材用備品では、昨年度教師用指導書の購入があったため、182万円の減額となっております。

続きまして、104ページから105ページでございます。

4項社会教育費、3目公民館費でございます。本年度予算額が2,999万7,000円で、対前年度比442万7,000円の増額となっております。

10節需用費の修繕料で、中央公民館外階段タイル修繕で180万6,000円の計上を行っております。

13節使用料及び賃借料の機器等借上料では、中央公民館照明LED化リース料で、203万5,000円の予算計上を行っております。

続きまして、107ページから109ページでございます。

7目星の動物園管理運営費でございます。今年度予算額が7,941万5,000円で、対前年度比922万2,000円の増額となっております。

12節委託料では、バンガローの宿泊業務委託料で、300万円増額の1,596万円の予算計上を行っております。

14節工事請負費では、バンガロー管理棟内に新たにシャワールームを設置するなど、改修工事費用として410万1,000円、またバンガローへの給水管のバルブ取替などを行う工事のため、102万1,000円の工事費を予算計上いたしております。

続きまして、109ページから110ページでございます。

8目文化センター管理運営費でございます。本年度予算額が2,881万4,000円で、対前年度比395万円の減額となっております。

昨年度文化センター南側に新たに倉庫を整備するため、12節委託料、14節工事費、合わせて654万1,000円の予算計上を行っていたため、減額となっております。

続きまして、111ページから112ページにかけてでございます。

10目自然体験世代交流センター管理運営費でございます。本年度予算額が788万円で、対前年度比355万円の増額となっております。

14節工事請負費で、老朽化により高圧交流気中負荷開閉器を更新するための工事費

で、３３５万２、０００円の予算計上を行っております。

続きまして、１１２ページから１１３ページでございます。

５項保健体育費、１目保健体育総務費でございます。本年度予算額が１、８５７万７、０００円で、対前年度比５３２万５、０００円の減額となっております。

職員人件費につきまして、担当職員の異動により４０５万７、０００円の減額となっております。

続きまして、１１３ページから１１４ページにかけてでございます。

２目体育施設管理運営費でございます。本年度予算額が３、２１６万円で、対前年度比８５１万９、０００円の増額となっております。

上神野公園広場の施設解体撤去を行うため、１２節委託料、１４節工事費合わせて６５４万４、０００円の予算計上を行っております。

以上、簡単ではございますが、９款の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（教育次長 曲里充司君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、建設課所管の予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の１１４ページをお願いいたします。説明資料は１３４ページでございます。

１０款災害復旧費、１項１目道路橋りょう災害復旧費です。本年度予算１２万円を計上しております。この科目につきましては、災害に備えての科目設定でございます。

続きまして、２項農林水産業施設災害復旧費、１目農地農業用施設災害復旧費と、次の１１５ページの２目林業施設災害復旧費につきましても、災害に備えての科目設定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、予算に関する説明書の１１５ページをお開きいただきたいと思います。

１１款公債費、１項１目の元金では、前年度と比較して５４１万６,０００円減額の、１０億６,６２６万円の計上でございます。

２目の利子では、７５８万８,０００円減額の２,３３７万１,０００円を計上してございます。

続きまして、１２款諸支出金です。１項１目の財政調整基金費は、前年度と比較して９１５万８,０００円減額の、積立金８０万９,０００円。

２目の減債基金費は、９,０００円減額の、積立金１万６,０００円。

３目の土地開発基金費、１万２,０００円減額の、積立金２万円。

４目の上芝貞雄文化・教育振興基金費１万１,０００円減額の、積立金１万９,０００円。

１１６ページに移りまして、５目の地上デジタル放送中継施設基金費２万９,０００円減額の、積立金１万５,０００円。

６目の合併振興基金費は、１８万６,０００円減額の、積立金３４万５,０００円。

７目のふるさとまちづくり応援基金費は、４,９９８万９,０００円増額の、積立金１億６万円。

８目の福祉基金費は４,０００円減額の、積立金５,０００円。

９目の中山間ふるさと・水と土保全対策基金費は、５,０００円減額の、積立金８,０００円。

１０目の森林環境譲与税基金費は、７１７万７,０００円増額の、積立金３,１６２万円。

１１目の公共施設等整備基金費は、３２万２,０００円減額の、積立金４７万８,０００円を計上してございます。

１１７ページを御覧いただきたいと思います。

最後に、１３款予備費、１項１目の予備費につきましては、前年度と同額の１,０００万円の計上としてございます。

なお１１８ページから１２１ページにかけましては給与費明細書を、１２２ページには、債務負担行為で翌年移行にわたるものについての前年度末までの支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書。

123ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書を掲載してございますので、御高覧賜りたいと存じます。

それでは、令和4年度紀美野町予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為についてでございます。お配りしてございます別冊の議案参考資料の1ページも併せて御覧いただきたいと思います。

高齢者福祉・介護保険事業計画策定業務で、期間は令和5年度で、限度額は290万4,000円でございます。

次に、消防庁舎新築工事設計監理業務で、期間は令和5年度から令和6年度までで、限度額は3,084万4,000円でございます。

続きまして、第3表地方債についてでございます。

起債の目的欄の辺地対策事業債は、限度額を2,730万円とし、過疎対策事業債は限度額を2億9,730万円とし、一般単独事業債では限度額を5億670万円に、臨時財政対策債では限度額を6,000万円に設定するものでございます。

起債の方法につきましては、普通貸借又は証券発行でございます。

利率につきましては、3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）となります。

償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものでございます。

以上で、令和4年度一般会計当初予算の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 以上で説明が終わりました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後3時09分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3 時 2 2 分）

◎日程第 2 9 議案第 2 5 号 令和 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 3 0 議案第 2 6 号 令和 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第 3 1 議案第 2 7 号 令和 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 2 9、議案第 2 5 号、令和 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程 3 0、議案第 2 6 号、令和 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について及び、日程第 3 1、議案第 2 7 号、令和 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明を求めます。

住民課長、東浦君。

（住民課長 東浦功三君 登壇）

○住民課長（東浦功三君） それでは、議案第 2 5 号について説明させていただきます。

予算書の 9 ページを御覧ください。

議案第 2 5 号、令和 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算。

令和 4 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 億 4, 5 2 0 万 1, 0 0 0 円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書の127ページを御覧ください。説明資料のほうは、135ページからでございます。

歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税は、本年度2億3,920万円、前年度比4,531万7,000円の増額で、保険税率等の見直しによるものでございます。

2款使用料及び手数料、1項1目督促手数料は、昨年と同額の1万5,000円を計上しております。

3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、本年度9億5,436万2,000円、前年度比4,919万4,000円の増額でございます。普通交付金9億2,384万1,000円、特別交付金3,052万1,000円でございます。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金。今年度7万4,000円。前年度比。飛ばしました。ちょっと戻ります。

128ページの2目でございます。財政対策補助金400万円、町単独事業影響分として、一般会計から繰り出す分と同額を財政対策補助金として交付されるものでございます。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金。今年度7万4,000円、前年度比7万円の減額でございます。これは財政調整基金の預金利子でございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、本年度1億1,354万円、前年度比66万円の減額でございます。

令和4年度から未就学児の均等割が5割軽減となることに伴い、新たに6節未就学児均等割減額繰入金27万7,000円を計上しております。

129ページをお願いいたします。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。本年度3,129万8,000円、前年比1,289万6,000円の減額でございます。これは県納付金の一部財源として当該基金から繰り入れるもので、保険税の急激な負担増を抑えるためのものでございます。

続いて、6款繰越金、1項1目前年度繰越金は、今年度も前年度と同様の1,000円でございます。

7 款諸収入、1 項1 目延滞金についても、前年度と同額の2 0 万円でございます。

2 項雑入、1 目第三者納付金は2 5 0 万円、前年同比5 0 万円の減額です。

2 目返納金は、本年度も前年度と同額の1 , 0 0 0 円を計上してございます。

3 目雑入は廃目整理をしてございます。

1 3 0 ページをお願いいたします。歳出でございます。説明資料は1 3 8 ページからでございます。

1 款総務費、1 項1 目一般管理費は、本年度2 , 5 7 5 万円、前年度比1 8 万6 , 0 0 0 円の減額です。主に人事異動に伴うものでございます。

1 2 9 ページをお願いいたします。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費は、主に国保税の賦課及び徴収に係る予算で、本年度2 6 2 万8 , 0 0 0 円、前年度比7 3 万5 , 0 0 0 円の増額です。増額の主な要因は、1 2 節の委託料の電算システム改修委託料を計上しているためでございます。

次に、1 款総務費、3 項1 目運営協議会費は、前年度と同様の6 万6 , 0 0 0 円の計上です。

次に、2 款保険給付費、1 項1 目一般被保険者療養給付費は、本年度7 億8 , 0 0 0 万円、前年度比3 , 1 0 0 万円の増額でございます。令和3 年度の実績見込みを基に推計しております。

2 目一般被保険者療養費は、本年度1 , 1 0 0 万円、前年度比4 8 万4 , 0 0 0 円の減額でございます。これにつきましても、令和3 年度の実績見込みを基に推計をしております。

1 3 2 ページを御覧ください。

3 目審査支払手数料、本年度2 5 8 万1 , 0 0 0 円で、前年度とほぼ同額の計上でございます。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費は、本年度1 億3 , 0 0 0 万円、前年度比1 , 6 0 3 万1 , 0 0 0 円の増額で、令和3 年度実績見込みを基に推計したものでございます。

2 目一般被保険者高額介護合算療養費は、令和3 年度の実績見込みを基に推計し、本年度2 5 万円、前年度比1 5 万円の減額でございます。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費は、前年度と同額の1 万円を計上しております。

次に1 3 3 ページにかけて、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金でございます。

前年度と同額の２５２万２,０００円を計上しております。

５項葬祭費、１目葬祭費は、本年度も前年度と同額の７５万円を計上しております。

６項傷病手当金、１目傷病手当金は、給与収入のある国保被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない場合に支給されるもので、６７万９,０００円の計上でございます。

３款国民健康保険事業納付金、１項１目一般被保険者医療給付費分は、本年度２億５,４１５万９,０００円、前年度比２,８４５万５,０００円の増額でございます。

これにつきましては、県において算定するに当たり、令和２年度のコロナウイルス感染症による受診控え等を反映させないために、平成２９年度から３０年度、３０年度から令和元年度の２年間の伸び率を反映し、算定したことに伴い、特に紀美野町は令和元年度の医療費が増加していたため、増額となったものでございます。

２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましても、前年度比２２３万８,０００円増の、今年度６,７４６万５,０００円の計上でございます。

１３４ページをお願いいたします。

３項１目介護納付金分につきましても、前年度比４８万円増の、本年度２,１４９万４,０００円の計上でございます。なお、県に対する納付金総額は３億４,３１１万８,０００円となります。

続きまして、４款共同事業拠出金、１項１目共同事業拠出金は、前年度と同額の１,０００円でございます。

５款保険事業費、１項１目疾病予防費は、前年度比６万１,０００円増の、本年度１,４７４万８,０００円の計上でございます。人間ドック委託料が主な予算でございます。２５５件の受診を見込んでおります。また医療費水準平準化を図るため、新たに重複・多剤服薬者通知業務委託料を、１１３万３,０００円計上しております。

次に１３５ページにかけて、２項１目特定健康診査等事業費でございます。本年度１,４５０万２,０００円、前年度比８９万１,０００円の増額でございます。国保保険事業に係る予算で、保健指導や特定健診受診勧奨等の事業を行います。看護師１名、保健師２名の人件費及び特定健診等データ管理委託料が主なものでございます。

１３５ページ下段から１３６ページにかけまして、６款基金積立金、１項１目財政調整基金積立金は、本年度７万４,０００円。利息でございます。

７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金は、１目、２目とも前年度と同額計上で、

合計 60 万円の計上です。

次に、2 項 1 目繰出金は、今年度 1,492 万 2,000 円、前年度比 120 万円の増額でございます。国民健康保険診療所事業特別会計に国保直営診療所運営費として繰り出すもので、国の特別調整交付金の増額が見込まれることによる増額計上でございます。

8 款予備費につきましては、本年度も前年度と同額の 100 万円でございます。

137 ページから 140 ページにかけまして、当特別会計に係る職員の給与費明細書を添付させていただいております。後ほど御高覧ください。

以上で、令和 4 年度国民健康保険事業特別会計予算の説明といたします。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第 26 号について御説明をさせていただきます。予算書の 13 ページを御覧ください。

議案第 26 号、令和 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算。

令和 4 年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,403 万 6,000 円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書の 143 ページを御覧ください。

説明資料のほうは 147 ページからでございます。

歳入でございます。

1 款診療収入、1 項 1 目外来収入でございます。本年度 3,563 万 4,000 円、前年度比 274 万 8,000 円の増額でございます。令和 3 年度決算見込額に基づく推計により増額としたものでございます。

2 款分担金及び負担金、1 項 1 目診療所費負担金。本年度 10 万 8,000 円、前年度比 1 万 2,000 円減額でございます。へき地診療所、国吉及び長谷毛原管内において、診療所送迎タクシー利用負担金で、令和 3 年度決算見込額等の実績に基づく推計による計上でございます。

次に、3 款使用料及び手数料、1 項 1 目文書料は、前年度と同額の 19 万 2,000

円を計上しております。

4 款県支出金、1 項 1 目へき地診療所対策費補助金。本年度 2 2 0 万円。前年度比 1 0 8 万 9, 0 0 0 円の減額でございます。これにつきましては、医療機器の整備に係る対象経費の 2 分の 1 が補助されるもので、長谷毛原診療所への X 線一般撮影装置設置に係る補助金でございます。

次の 1 4 4 ページをお願いいたします。

5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金。本年度 4, 0 6 3 万 1, 0 0 0 円、前年度比 3 3 2 万 8, 0 0 0 円の減額でございます。人件費及び施設整備事業費等に充当するものでございます。

2 目国民健康保険事業特別会計繰入金は、本年度 1, 4 9 2 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1 2 0 万円の増額でございます。これにつきましては、へき地診療所運営に伴う調整交付金で、令和 3 年度の実績値を基に計上してございます。

6 款繰越金、1 項 1 目繰越金は、前年度と同額の 1 0 万円。

7 款諸収入、1 項 1 目雑入は、本年度 2 4 万 9, 0 0 0 円、前年度比 8 万 1, 0 0 0 円の増額で、令和 3 年度の実績値を基に推計してございます。

続いて歳出でございます。

1 4 5 ページを御覧ください。説明資料のほうは 1 4 9 ページです。

1 4 7 ページにかけて、1 款総務費、1 項 1 目一般管理費でございます。この予算は、町内 4 診療所を運営するための人件費や、施設維持経費、各種業務委託費、関連団体負担金が主なものでございます。

本年度予算 6, 1 9 6 万円、前年度比 2 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。本年度は 4 診療所に屋外 A E D 収納ボックスを設置するための費用に、1 7 節備品購入費 7 1 万 2, 0 0 0 円を新たに計上しておりますが、令和 3 年度に計上しておりました国吉診療所の照明 L E D 化改修工事が完了に伴い皆減したことにより、昨年度とほぼ同額の予算となっております。

次に、1 4 7 ページ中段からの、2 款医業費、1 項 1 目医療用機械機器費でございます。

本年度 7 8 6 万 3, 0 0 0 円、前年度比 5 2 万 8, 0 0 0 円の減額です。これにつきましては、1 2 節委託料で令和 2 年度に長谷毛原診療所に購入した超音波画像診断装置、令和 3 年度に購入したホルタ記録器、解析付心電図の機器保守点検委託料を新たに計上

し、５８万８,０００円の増。

また、１３節使用料及び賃借料で、長谷毛原診療所において在宅酸素吸入が必要となった患者が１名増えていることによる借上料の増。

国吉診療所の患者で人工呼吸器が必要となったため、人工呼吸器借上料、合わせて１２０万１,０００円の増額をしております。

１７節備品購入費では、国吉診療所に尿分析装置を、また長谷毛原診療所にＸ線画像診断装置を整備する費用を計上しておりますが、昨年度と比べ、２３２万３,０００円の減額計上となっており、目全体では前年度比５２万８,０００円の減額でございます。

２目医療用消耗品費は、本年度１２４万３,０００円、前年度と同額を計上しております。

３目医薬品衛生材料費は、本年度２,００４万円、前年度比１２万円の減額です。令和３年度の実績見込み値を基に推計をしたものでございます。

１４８ページにかけて、４目検査費は本年度１９０万円、前年度比２０万円の増額です。これにつきましても、令和３年度の実績見込み値を基に推計をしてございます。

５目研究研修費につきましては、前年度と同額の３万円です。

３款予備費につきましても、今年度も前年度と同額の１００万円の計上でございます。

なお１４９ページから１５２ページにかけまして、本特別会計に係る職員の給与費明細書を添付させていただいております。御高覧いただきたいと思います。

以上で、令和４年度国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２７号について御説明をさせていただきます。予算書の１７ページを御覧ください。

議案第２７号、令和４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算。

令和４年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億３１万２,０００円と定める。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和４年３月１日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書の１５５ページを御覧ください。説明資料につきましても、同じ

く 155 ページからでございます。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項 1 目後期高齢者医療保険料は、本年度 1 億 1,602 万円、前年度比 431 万 6,000 円の増額でございます。主に 1 節現年度分において、前年度より 420 万 6,000 円の増額を見込んでいるためでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目督促手数料は、1,000 円を計上しております。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金は、本年度 2 億 6,766 万 9,000 円、前年度比 447 万 2,000 円の増額でございます。これにつきましては、療養給付費及び職員給与費繰入金の増額が主な要因でございます。

4 款繰越金、1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金として 180 万 3,000 円、令和 3 年度推計で計上してございます。

156 ページにかけて、5 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料につきましては、1 目延滞金、2 目過料とも、前年度同様 1,000 円ずつ、計 2,000 円の計上でございます。

2 項受託事業収入、1 目総務費受託事業収入は、本年度 1,367 万 1,000 円、前年度比 448 万円の増額でございます。令和 3 年度から和歌山県後期高齢者医療広域連合より委託され実施しております、保健事業と介護予防の一体化事業に係る高齢者保健事業受託料でございます。

3 項雑入、1 目雑入につきましては、前年度比 79 万 4,000 円増額の 80 万 6,000 円の計上でございます。負担割合が変更されることに伴う保険証の郵送料が、経費交付金として交付される分の増額でございます。

4 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、歳出還付した際の広域連合からの還付金として 29 万円、2 目還付加算金は 1 万円、令和 3 年度推計で計上しております。

157 ページを御覧ください。続いて歳出でございます。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、本年度 1,749 万 8,000 円、前年度比 182 万 7,000 円増額でございます。人件費及び郵送料の増額によるものでございます。

158 ページにかけて、1 款総務費、2 項 1 目徴収費。本年度 112 万 4,000 円、前年度比 6 万 2,000 円の減額でございます。主に 12 節電算処理委託料の減額によるものでございます。

続いて 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金

でございます。今年度3億6,664万2,000円、前年度比較928万8,000円の増額でございます。主に療養給付費負担金の増額によるものでございます。

159ページにかけて、3款保健事業費、1項1目保健事業と介護予防の一体化事業費。本年度1,374万8,000円、前年度比301万6,000円の増額でございます。主な増額の要因は、パートタイム会計年度職員として管理栄養士を1名増員し、2名体制とすることによる人件費の増額でございます。

4款諸支出金、1項1目保険料等還付金及び還付加算金は、前年度と同額の30万円の計上でございます。

5款予備費につきましても、前年度と同様の100万円を計上しております。

なお、以降160ページから163ページにかけまして、当特別会計に係る職員の給与費明細書を添付させていただいておりますので、後ほど御高覧ください。

以上で、国民健康保険特別会計及び国民健康保険診療所事業特別会計、それから後期高齢者医療特別会計の当初予算についての説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

◎日程第32 議案第28号 令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第32、議案第28号、令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について議題とします。

説明を求めます。

保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、予算書の21ページをお開きください。

なお、予算説明資料は161ページからとなりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

議案第28号、令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算。

令和4年度紀美野町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億6,815万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

続きまして、予算に関する説明書の167ページをお開きください。

歳入でございます。

なお、説明は目ごとにさせていただきます。

1款介護保険料、1項1目第1号被保険者保険料は、2億8,208万9,000円の計上です。

2款使用料及び手数料、1項1目総務手数料は1,000円、2目督促手数料は3,000円の計上です。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金は3億1,348万6,000円の計上で、介護給付費の国負担分です。介護給付費の増加に伴い、前年度と比較し、275万5,000円の増額となっております。

次に、2項1目調整交付金は、1億7,943万5,000円の計上です。介護給付費の10%を想定したもので、給付費の増加見込みにより、対前年度186万4,000円の増額となっております。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は713万9,000円、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、945万円の計上です。

4目保険者機能強化推進交付金は、241万6,000円の計上です。自立支援、重度化予防、介護予防などの取組状況や第1号被保険者数を勘案し、交付されるものでございます。

168ページを御覧ください。

5目介護保険保険者努力支援交付金は、217万円の計上です。介護予防、健康づくりの取組について重点的に評価、交付されるものです。

6 目介護保険事業費補助金は、29 万 3,000 円の計上です。介護保険システム改修に対して 3 分の 2 補助されるものでございます。

4 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金は 4 億 7,483 万 7,000 円の計上で、介護給付費に係る第 2 号被保険者負担分です。

2 目地域支援事業支援交付金は 9 億 63 万 7,000 円の計上で、介護予防・日常生活支援総合事業に係る第 2 号被保険者負担分となっております。

5 款県支出金、1 項 1 目介護給付費負担金は 2 億 5,807 万 7,000 円の計上で、介護給付費の県負担分です。

2 項 1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の 4 億 46 万 1,000 円、2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は 4 億 72 万 5,000 円で、各地域支援事業に係る県負担分となっております。

続いて 169 ページを御覧ください。

6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金は 3 万円で、介護給付費準備基金の利子を計上したものです。

7 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金 2 億 1,983 万 2,000 円は、介護給付費の町負担分です。

2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）の 4 億 46 万 1,000 円、3 目の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の 4 億 72 万 5,000 円の計上です。各地域支援事業に係る町負担分となっております。

4 目事務費繰入金 3,746 万円は、人件費及び事務経費に係る町負担を繰り入れるものでございます。

5 目低所得者保険料軽減繰入金 2,702 万 4,000 円は、第 1 号被保険者の保険料段階の第 1 から第 3 段階の低所得者の保険料軽減のための繰入れでございます。

2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は、1,543 万 2,000 円の計上です。基金の繰入れにより保険料の軽減を図るものでございます。

170 ページを御覧ください。

8 款繰越金、1 項 1 目繰越金は、昨年度と同額の 1,000 円を計上しています。

9 款諸収入、1 項 1 目過料は 1,000 円、2 目延滞金は 1 万円の計上です。

また 2 項 1 目滞納繰越処分、2 目の第三者納付金、3 目の返納金はそれぞれ 1,000 円の計上です。

次に、4目雑入は1,095万2,000円の計上で、介護予防支援計画と介護予防ケアマネジメントの作成報酬が主なものとなっております。

続きまして、歳出です。

171ページから172ページにかけて、1款総務費、1項1目一般管理費は3,475万円で、前年度と比較し、526万3,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、職員の異動や相談支援システム導入の完了に伴うものでございます。

なお、18節負担金、補助及び交付金では、新たに介護従事者資格取得補助金50万円を計上しています。介護職員初任者研修に係る費用の一部補助をすることにより、介護人材の定着と介護職員の質の向上を図ってまいります。

次に、172ページの2項1目賦課徴収費は、113万4,000円の計上です。

次に、173ページにかけての3項1目介護認定審査会費は303万2,000円、2目認定調査等費は878万9,000円の計上です。

続いて、174ページを御覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、1目居宅介護サービス給付費から6目居宅介護サービス計画給付費まで、合計15億6,402万円の計上で、対前年度と比較し、1,636万6,000円の増額となっております。

3目の施設介護サービス給付費では、介護度が高い方の施設利用が増える見込みで、増額理由の主な要因となっております。

次に、175ページにかけての2項介護予防サービス等諸費は、1目介護予防サービス給付費から5目介護予防サービス計画給付費まで、合計5,841万6,000円の計上で、前年度から比較し、576万8,000円の増額となっております。

1目の介護予防サービス給付費では、訪問や通所によるリハビリなど、利用者の増加見込みで増額の主な要因となっております。

続いて3項1目審査支払手数料は139万5,000円、4項1目高額介護サービス費は4,418万4,000円、176ページの5項1目高額医療合算介護サービス費は662万9,000円の計上です。

6項1目特定入居者介護サービス等費は、8,388万円の計上です。所得の低い方が施設入所する場合、食事や部屋代の負担の軽減を図るものですが、対象者の減少により、前年度より280万円の減額となっております。

2目特定入居者介護予防サービス等費は、昨年度と同額の13万2,000円の計上です。

次に、3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は2,181万1,000円の計上です。

18節負担金、補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス事業費では、介護認定で要支援となった方などを対象に、訪問や通所のサービスを提供しておりますが、新たな事業として訪問型サービスD事業を開始し、介護認定で要支援となった方などが自立した生活が継続できるよう、買い物や通院などの移動支援を実施してくれる地域団体に対して活動補助をしております。

2目介護予防サービスマネジメント事業費は403万2,000円の計上です。

次に177ページの2項1目一般介護予防事業費は、973万8,000円の計上です。保健師1名の人件費及び、いきいき百歳体操やシニアエクササイズなどの実施をするための経費を計上しております。

次に178ページの3項1目総合相談事業費は、775万4,000円の計上です。社会福祉士の職員1名の人件費が主なもので、包括的な相談窓口として各種サービスにつないでおります。

2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は853万9,000円の計上です。主任ケアマネジャー資格のある職員1名を置き、介護支援専門員への支援や、関係機関や多職種との連携を図っているところでございます。

次に179ページの3目任意事業費は、495万1,000円の計上です。おむつなど、介護用品の支給事業や後見人が必要な方への支援を行います。

4目在宅医療・介護連携推進事業費は229万6,000円の計上で、海南市と共同で医療法人恵祐会に在宅医療・介護連携業務を委託するものでございます。

次に、180ページにかけての5目生活支援体制整備事業費は、42万1,000円の計上です。

6目認知症総合支援事業費は、27万6,000円の計上です。認知症初期対応のため、支援経費を計上しております。

7目地域ケア会議推進事業費は、30万9,000円の計上です。昨年度まで地域ケアに係る専門職の費用については、3款2項1目の一般介護予防事業費に計上していましたが、事業科目を新たに設け、利用者の個々の状況を見極めながら、自立につながる

質の高いケアプランとなるよう、新たに外部の主任介護専門員からの助言をいただきながら進めてまいります。

181ページにかけての4項1目審査支払手数料13万2,000円の計上です。

4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金は3万円の計上で、基金利息分の再積み分でございます。

5款諸支出金、1項1目保険料等還付金及び還付加算金は50万円、6款1項1目予備費は100万円で、昨年と同額を計上しています。

なお、182ページから185ページにかけての給与費明細書をつけておりますので、御覧ください。

以上、簡単ですが、令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

◎日程第33 議案第29号 令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長(伊都堅仁君) 日程第33、議案第29号、令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

説明を求めます。

産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長(吉見将人君) それでは、令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について説明させていただきます。

それでは予算書の25ページを御覧ください。

議案第29号、令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算。

令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,746万6,000円と定める。
第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

申し訳ございませんが、予算に関する説明書の１８９ページをお開きください。説明資料は１８１ページから１８４ページとなりますので、併せて御覧ください。

それでは歳入でございます。

１款１項１目観光施設等使用料は２，９８０万円としてございます。これはオートキャンプ場、パークゴルフ場、バーベキューサイトなどの使用料でございます。昨年度より５２０万円減額してございまして、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、パークゴルフの利用を控える人が多いことを勘案しまして、当初予算を２，９８０万円と見込んでございます。

続きまして、２目農林業施設使用料の８８万円は、ふれあい館の農林産物等の販売コーナー、食堂コーナーの施設のテナント料でございます。

次に、２款１項１目一般会計繰入金としまして、３，６４６万２，０００円を計上してございます。昨年度より２，６３３万４，０００円を増額してございます。理由としましては、老朽化している遊具を改修するためなど、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、３款１項１目繰越金、本年度６万２，０００円は、前年度からの繰越金でございます。

４款１項１目施設管理受託事業収入の９万９，０００円は、県と町で共有管理している水道の受水槽の管理費用に対する県からの受託金でございます。

続きまして、４款２項１目雑入としまして、１６万３，０００円を計上してございます。これは公衆電話・自動販売機設置利用料、それからごみ袋の販売収入等でございます。

続きまして。１９０ページをお開きください。

歳出でございます。

１款１項１目一般管理費６，６３２万７，０００円は、ふれあい公園に関する運営管理全般の経費でございまして、前年度より２，１１０万９，０００円を増額でございます。

主な増額の理由としましては、１９０ページの報酬、職員手当等、共済費、旅費が減額となつてございますが、それが１３０万３，０００円の減額となつてございます。

次の１９１ページの１４節工事請負費で、２，６８４万円増額してございまして、老朽化している遊具を改修し、利用者の安全の確保と施設の充実を図ることを目的として計上させていただいてございます。

続きまして、２款１項１目元金としまして、１３万８，０００円を計上してございま

す。これは平成30年の台風で破損したパークゴルフ場の料金所の屋根を改修するために借り入れた地方債の償還金でございます。

その下の、2目利子につきましても、地方債の借入に伴う支払利息でございます。

続きまして、192ページの3款1項1目予備費でございますが、昨年度と同額の100万円を計上してございます。

次の193ページには給与費明細書を、その次の194ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当年度末における現在高の見込みに関する調書を添付してございます。後ほど御高覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

◎日程第34 議案第30号 令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第34、議案第30号、令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

説明を求めます。

建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長（米田和弘君） それでは、紀美野町予算書の29ページをお願いいたします。

議案第30号、令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算。

令和4年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ7,601万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」の規定による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書の197ページをお願いいたします。説明資料は185ページからお願いいたします。

2、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目分担金として、新規加入者分担金1件分、35万円を計上してございます。

2款使用料及び手数料、1項1目農業集落排水処理施設使用料として843万5,000円、2目手数料で1万1,000円を計上してございます。

3款国庫支出金、1項1目農林水産業費国庫補助金といたしまして、2,000万円の計上です。これは農業集落排水処理施設の電気設備等老朽箇所の改修計画策定を受け、歳出で計上してございます処理施設機能強化工事に係る処理施設機能強化事業補助金の計上です。

次に、4款繰入金、1項1目繰入金として、2,062万1,000円を計上しております。

5款繰越金、1項1目繰越金は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

次の198ページをお願いいたします。

6款諸収入、1項1目延滞金として、前年度と同額の1,000円を計上してございます。

7款町債、1項1目下水道事業債として、歳出で計上してございます工事請負費の処理施設機能強化工事の事業費4,100万円に対応するものとして、農業集落排水施設整備事業債で2,000万円、また歳出の委託料の地方公営企業法適用事業支援業務委託料650万円に対応する公営企業会計適用債で、650万円の計上でございます。

次に、199ページをお願いいたします。説明資料は187ページからとなります。

3、歳出でございます。

1款総務費、1項1目一般管理費でございます。

今年度は6,533万1,000円の計上です。前年度より792万9,000円の減

額となっております。主な要因は、地方公営企業法を適用するための支援業務として、前年度固定資産の洗い出しや台帳整備の委託料の減額などによるものでございます。

2節から4節で、職員1名分の給料及び諸手当を計上しております。

10節需用費として、259万1,000円を計上しております。施設維持管理に伴う電気料などがございます。

11節役務費として、し尿汚泥汲取手数料や法定点検手数料等で、前年と同様の17万3,000円を計上してございます。

次に12節委託料として、1,278万4,000円を計上しております。施設管理に係る委託料のほか、公営企業法適用に向け、予算科目整備や例規整備業務などの移行支援業務の地方公営企業法適用事業支援業務委託料で650万円。圧送管路布設替えのための測量設計として、処理施設改修工事測量設計業務委託料で385万円を計上してございます。

200ページに移ります。

14節工事請負費で、平成7年度から供用しておる施設で、経年劣化による管路施設、電気設備等の老朽箇所の改修のため、処理施設機能強化工事費で4,100万円計上してございます。

18節負担金、補助及び交付金で、平・吉見地区農業集落排水組合に対する補助金などで、前年と同額の6万5,000円を計上してございます。

続きまして、2款公債費、1項1目元金及び2目利子ですが、元金・利子合わせて1,038万7,000円を計上してございます。

次に3款1項1目予備費で、30万円を計上してございます。

なお、201ページから204ページにかけましては給与費明細書を、205ページには債務負担行為で翌年以降にわたるものについての前年度末までの歳出額の見込み及び当該年度以降の歳出予定額等に関する調書をおつけしてございますので、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、令和4年度予算書の32ページにお戻りいただきますようお願い申し上げます。議案参考資料の2ページも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」。事項としまして、地方公営企業法適用事業支援業務について、期間は令和5年度、限度額は1,000万円でございます。

続いて「第3表 地方債」でございます。

起債の目的欄の（公営企業債）下水道事業では、限度額を2,650万円と設定するものでございます。起債の方法につきましては、普通貸借又は証券発行でございます。

利率につきましては、3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）となります。

次に、償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるものとするものと定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算の予算説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

◎日程第35 議案第31号 令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第36 議案第32号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第35、議案第31号、令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について及び、日程第36、議案第32号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明を求めます。

水道課長、長生君。

（水道課長 長生正信君 登壇）

○水道課長（長生正信君） それでは、予算書の33ページをお開きください。

議案第31号、令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算。

令和4年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,326万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」の規定による。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、歳入歳出の主なものを説明させていただきます。

予算に関する説明書の209ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款使用料及び手数料、1 項1 目水道使用料9,053万9,000円。昨年度より人口減少等による水需要の減少により、86万2,000円の減少の見込みとなっております。

2 款分担金及び負担金では、1 項1 目給水負担金として、新規加入5件分の27万5,000円を見込んでおります。

3 款県支出金、1 項1 目1 節衛生費県補助金として、県からの移譲事務交付金2,000円でございます。

4 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金6,243万7,000円で、前年度より458万3,000円の増でございます。

210ページをお願いします。

5 款繰越金、1 項1 目前年度からの繰越金1万円。

6 款諸収入、1 項1 目雑入17万9,000円。主なものは、新規加入者等への材料売却益でございます。

7 款町債、1 項1 目簡易水道債1,980万円で、520万円の増でございます。今年度は1 節簡易水道債で、松瀬福田間における緊急連絡管の布設工事の財源として1,780万円と、2 節公営企業会計適用債は、東部簡易水道の地方公営企業法適用に向けての業務委託の財源として、200万円の計上でございます。

起債につきましては、予算書36ページの「第2表 地方債」で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を規定しております。

次に、211ページをお開きください。

歳出でございます。

1款衛生費、1項1目一般管理費8,683万3,000円。399万1,000円の減額となっております。

2節、3節、4節は6名の人件費によるもので、前年度の人事異動による職員の配置換えを行ったもので、全体で57万3,000円の減額です。

需用費は1,762万8,000円で、8万円の減額で、事務に要する経費、施設の動力費でございます。

役務費はテレメーター等の通信料や手数料、保険料で、453万7,000円、7万6,000円の増額でございます。

212ページをお願いします。

委託料は1,817万6,000円で、629万4,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、昨年度公営企業法適用に向けた業務委託費の減少によるものでございます。また今年度から料金システムの更新に伴う費用科目の変更や、警備委託料の見直し等を行っております。

今年度も引き続き、公営企業法適用に向けた業務を行ってまいります。令和6年4月から運用を予定しております。令和4年度から5年度にかけて、債務負担行為により業務を進めてまいりたいと考えております。

業務内容につきましては、関係例規の整備、予算、勘定科目の設定を行い、貸借対照表等の財務諸表の作成や事業会計システムへの移行の準備、打切決算や企業会計による新予算の編成を、2か年にわたり実施してまいります。

予算書の36ページにおいて、「第2表 債務負担行為」として令和5年度での債務負担行為の限度額として、726万4,000円と定めております。

使用料及び賃借料は390万8,000円で、80万6,000円の増額、料金システム更新に伴う費用科目の変更等によるものでございます。

次に、1款1項2目作業費4,370万8,000円、2,590万8,000円の増額となっております。

213ページの10節需用費は、施設維持の薬品や消耗品、燃料、施設修繕費として1,611万9,000円で、97万2,000円の増額。

12節の委託料では、施設の草刈り等の回数の見直し、箇所数の追加、単価等の見直

し等で378万5,000円の、51万2,000円の増額でございます。

14節工事請負費1,999万円で、1,281万7,000円の増額です。今年度の予定といたしまして、松瀬の町営住宅から福田の集落にかけて、河北簡水と美里簡水の緊急連絡管を整備する予定でございます。配水用ポリエチレン管50ミリで、延長320メートルを予定しております。今後とも老朽管更新に加え、防災・減災対策として、緊急連絡管やバイパス管の布設を計画的に行っていきたいと考えております。

また、梅本第1中継所送水ポンプ交換工事については、経年劣化による送水能力が低下してきており、交換の時期に差しかかっているものでございます。

15節原材料費では309万3,000円で、6万5,000円の増額です。

以上、簡単ではございますが、令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

では続きまして、予算書37ページをお開きください。

議案第32号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第1条は、本予算の総則を定めたものでございます。

第2条は業務の予定量を定めたもので、給水栓数は2,480栓、年間給水量は52万1,000立方メートル、1日の平均給水量は1,427立方メートルで、人口減少に伴う水需要の減少の見込みでございます。

令和3年度から着手となりました下佐々浄水場の更新工事の本年度の業務予定量として、浄水場更新工事で5億5,780万8,000円と、工事監理業務委託として553万3,000円を記載させていただいております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では1款水道事業収益で、1億9,566万7,000円で、前年度より3,337万円の増額でございます。

1項の営業収益では9,522万円で、297万円の減となっております。

2項の営業外収益では1億44万7,000円で、昨年度より3,634万円の増額でございます。

増額の理由といたしまして、昨年度から始まりました浄水場の更新工事におきまして、本年度の事業費に加えまして、3年度の事業費の繰越し分が加算されるため、収入に対して支出が大幅に増加することから、収入及び支出に含まれます消費税等を差し引いた場合、還付が発生するためでございます。消費税等の還付につきましては、来年の4月

以降の確定申告により還付されることとなりますので、未収金として計上していただきます。

次に、支出でございます。

1 款水道事業費用で1 億5 1 2 万3, 0 0 0 円で、6 6 6 万4, 0 0 0 円の増額でございます。

1 項営業費用で9, 5 0 0 万5, 0 0 0 円で、6 3 7 万1, 0 0 0 円の増額。

2 項営業外費用は4 1 1 万8, 0 0 0 円で、2 9 万3, 0 0 0 の増額。

3 項予備費は、6 0 0 万円でございます。

次に3 7 ページから3 8 ページにかけまして、第4 条は資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、第1 款資本的収入は5 億8, 0 3 2 万7, 0 0 0 円で、1 項下佐々浄水場施設更新工事に伴う企業債5 億6, 3 3 0 万円、2 項補助金として、給水車の購入事業として一般会計からの補助金1, 7 0 2 万7, 0 0 0 円でございます。

次に支出につきましては、第1 款資本的支出は6 億8 1 6 万5, 0 0 0 円でございます。

1 項建設改良費で5 億8, 0 3 6 万8, 0 0 0 円、2 項企業債償還金で2, 7 7 9 万7, 0 0 0 円を計上してございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2, 7 8 3 万8, 0 0 0 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 0 8 3 万8, 0 0 0 円と、減災積立金7 0 0 万円で補填するものでございます。

第5 条は企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたもので、限度額を5 億6, 3 3 0 万円と定めたものでございます。

第6 条は一時借入金といたしまして、限度額を1 億円と定めたものでございます。

第7 条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めたものでございます。

第8 条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費2, 3 1 3 万4, 0 0 0 円と定めたものでございます。

第9 条は、他会計からの補助金として、繰出基準に基づく児童手当、企業債利息及び給水車購入の補助として、1, 7 9 7 万3, 0 0 0 円と定めております。

第1 0 条はたな卸資産の購入限度額を4 9 8 万4, 0 0 0 円と定めたものでございま

す。

令和4年3月1日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは予算に関する説明書、224ページをお開きください。

令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算実施計画明細書について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の、収入でございます。

1款水道事業収益は1億9,556万7,000円で、3,337万円の増額です。

内容といたしまして、1款1項営業収益は9,522万円で、297万円の減額です。主には水道料金と新規の給水申込者へのメーター機器の売却手数料等を計上しております。

2項営業外収益としては1億44万7,000円で、3,634万円の増額です。増額の主な理由として、5目雑収益、2節その他雑入益で、建設改良工事費の増加に伴う消費税の還付が見込まれることによるものでございます。

225ページを御覧ください。

支出でございます。1款水道事業費用は1億512万3,000円で、666万4,000円の増額です。

内容といたしまして、1款1項営業費用は9,500万5,000円で、637万1,000円の増額です。

1目原水及び浄水費は2,230万4,000円で、42万1,000円の増額。原水の取水・浄水設備の維持及び作業に要する費用、水質検査や浄水施設の修繕、動力費を計上してございます。

2目配水及び給水費は2,931万円で、71万円の増額です。人件費、漏水等配水施設の維持修繕、動力費、漏水調査や検針等の委託料でございます。

次に、226ページでございます。

4目業務及び総経費は2,231万9,000円で、332万7,000円の増額です。人件費、保険や会計、料金システムのリースや保守等、事務費用でございます。

227ページでございます。

5目減価償却費は2,028万7,000円で、134万9,000円の増額。年度内に発生する減価償却費を計上してございます。

2項営業外費用は411万8,000円で、29万3,000円の増額。主に企業債の

利息でございます。

3項は、予備費として600万円を計上させていただいております。

228ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入につきましては、1款1項企業債の借入れによるもので、5億6,330万円でございます。下佐々浄水場更新工事に要する費用の起債対象分を計上させていただいております。

2項1目一般会計補助金1,702万7,000円については、給水車購入に対する補助金でございます。

支出につきましては、1款1項1目1節建設改良費で、下佐々浄水場施設更新工事費として、5億5,780万8,000円を計上してございます。

予算に対する今年度の工事内容といたしまして、浄水場施設の中央部、現在の緩速ろ過池のある部分でございますが、その緩速ろ過池を取り壊した後、薬品沈殿池、浄水処理棟、管理棟などの主要施設の建築を行う予定でございます。

工事に伴う監理業務として553万3,000円、老朽化している給水車の更新といたしまして1,702万7,000円を計上しております。

2項1目1節企業債償還金2,779万7,000円につきましては、通常の定期償還額と減災積立金700万円を取り崩し、繰上償還を行うものでございます。

229ページのキャッシュ・フローでございます。

キャッシュ・フローは1年間のお金の流れを示すものでございます。業務活動によるキャッシュ・フローでは2,353万6,000円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良工事等での支出により11億653万9,000円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローでは企業債による収入や企業債の償還による支出で10億7,860万3,000円の収入、資金期末残高は440万円減少の2億9,292万4,000円となります。

次のページからは財務諸表等、資料を添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日２日から７日までの６日間、議案精読のため休会し、８日午前９時から会議を開きたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 ４時５１分）